

議 員 全 員 協 議 会

日 時	平成31年 1月17日（木） 閉会中	午前 8 時55分 開会 午後 14時03分 閉会
場 所	相良庁舎 4 階 大会議室	
出席議員	議長 16番 太田佳晴 副議長 15番 鈴木千津子	
	1番 鈴木長馬	2番 濱崎一輝 3番 原口康之
	4番 吉田富士雄	5番 平口朋彦 6番 藤野 守
	7番 大井俊彦	8番 名波喜久 9番 植田博巳
	10番 村田博英	11番 良知義廣 12番 澤田隆弘
	13番 中野康子	14番 大石和央
欠席議員		
事 務 局	局長 植田 勝 次長 前田里芳 書記 大塚康裕 書記 北原大輔	
説 明 員	市長、副市長、教育長、建設理事、政策理事、総務部長、政策監 企画政策部長、産業経済部長、情報交流課長、財政課長、商工企業 課長、観光課長、情報交流係長、財政係長、企業立地係長	
傍 聴	2 名	

署名 議長

開会の宣告

○議長（太田佳晴君）

それでは、皆さん、おはようございます。ただいまより全員協議会を始めたいと思います。

新年も早いもので17日、中日が過ぎてしまいました。大分風邪などはやっておりますので、これから年度末を控えて大変忙しくなりますので、体のほうには十分留意をしていただきたいと思います。

2 市長報告

○議長（太田佳晴君）

それでは、最初に市長報告から行きますけれども、全体の市長の報告が終わった後で、報告についての質問、また総括的な質問を受けつけたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、市長お願いします。

○市長（杉本基久雄君）

それでは、私のほうからは、きょうはレジュメに沿って5点ほどございますので、私のほうから報告をさせていただきます。

では、まず1点目でございますが、平成30年度M I J B C事業についてということであります。

資料の1でございますが、平成30年度のM I J B C事業の実施事業とあわせまして、11月の全員協議会で報告をさせていただいた11月の訪中事業の渡航費用等の精算が完了いたしましたので、報告をさせていただきます。そして、詳細につきましては、別添資料、ただいまごらんいただいている資料1に基づきまして、担当課から詳細を説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（太田佳晴君）

商工企業課長。

○商工企業課長（瀧井円裕君）

それでは、資料に基づきまして、平成30年度のM I J B C事業についてご報告をいたします。

資料1の1ページ目でございますが、実施事業と事業概要がございますので、簡単に説明をさせていただきます。

まず、実施事業の一つ目、訪中事業ですけれども、5月と11月に実施をいたしました。

5月の訪中につきましては、静岡県の現代先進中国視察交流団への参加ということでございます。中国政府から、県の日中友好協会とか、県議会とか、県の市長会等を対象に招待を受けた視察団に、市長会からの要請を受けて参加をいたしました。本市からは市長と職員の2名が参加をいたしました。

それから11月につきましては、しずおか中部連携事業ということで視察を実施いたしました。四つの市の職員、それから市内等の中小企業の経営者の皆さんなどが参加しまして、中国が求める商品や製品の調査、それから浙江省の商務庁と連携しての中国企業とのマッチングセミナー、それから当市が交流しております陸羽会でございますとか、そういったところとの覚書の締結、それから意見交換などを実施しました。こちらにつきましては参加者26名ということで、後ほど渡航費用等についてご報告をいたします。

続きましてマッチング事業でございますけども、こちらはJETRO北京とのマッチング事業を5月の末に開催いたしました。JETRO北京の対日投資総監の金氏を招聘しまして、5月の28日から31日にかけて各種セミナー等を実施させていただきました。29日のセミナーは文化センターで行いましたけども、こちらには議員の皆様にもご参加をいただきまして、ありがとうございました。

続きまして2ページ目ですけども、訪日団の受け入れ事業ということで、市内企業等の使節団の受け入れを実施いたしました。今までに14団体172人を受け入れております。視察先としましては、そちらに書いてある市内の企業をご視察いただきました。

それから、企画提案事業といたしましてセミナーの実施等を行いました。7月に2回、それから9月に2回、10月に2回ということで、計6回でございますけども、このうち9月28日のセミナーにつきましては、こちらは県が日中友好議員連盟の主催に協力をしたという形で参加をいたしました。

それから情報配信事業ですけども、これらの事業に関する活動報告、それから関係する資料など約450件の記事をMIJBCプロジェクトのホームページに掲載し、日本語、中国語両方で情報発信を行っております。

続きまして、11月の訪中事業に係る費用でございますけども、事前の支払い費用につきましては、下に参考としてありますけども、航空券とか、宿泊費とか、空港税とか、そういったものでございますけども、こちらにつきましては、牧之原市長のほか、参加した四つの市の職員、それからMIJBCセンターの理事長、それから日中友好協会の事務局長、それから通訳の13人分を支出しております。それから、現地でのバスとか、会議の会場の借上料、交流会の費用とか、上海国際輸入博開催に伴いまして、若干、上海市内のホテルにつきましては宿泊代が急遽増額となったこと、それから食事代等、現地でかかった費用につきましては、26人の参加者全員分ということで、こちらは総額で95万5,000円でございますけども、あわせまして333万9,460円を支出いたしました。

なお、市長を含む各市の職員の日当については、それぞれの市で負担をしていただきました。

説明につきましては以上です。よろしくお願いいたします。

○市長（杉本基久雄君）

それでは、引き続きまして、2点目の地頭方海浜公園周辺整備活用基金創設について、説明をさせていただきます。

これにつきましては、地頭方の海浜公園シーサイドプールにつきまして、漁協の防潮堤整備ということで支障になり、その関係で、県の補助金をいただいて市が実施している事業でございますが、その事業の中で取り壊し、そして残存価値等についての補償金を市のほうにいただきまして、そうした中で取り壊しをさせていただいております。この補償金の残額、いわゆる残存価値の部分についてであります。地頭方海浜公園を中心といたします周辺の整備やソフト事業に使えるよう基金の造成を行いまして、活用してまいりたいと思っております。

この基金の条例案につきまして、2月議会に上程をさせていただく予定ですので、よろしくお願いをいたします。

それでは、次に3点目の中国海南省万寧市訪問について報告をさせていただきます。

1月11日から15日まで、中国ナショナルサーフィンのトレーニング拠点であります海南島及び友好交流をしております上海市静安区、長寧区の書道家協会の朱濤氏を訪問し、来年度の強化合宿や書道交流事業の調整を行ってきましたので、これにつきましては副市長から報告をさせていただきます。

○議長（太田佳晴君）

副市長。

○副市長（横山裕之君）

それでは、資料の2をごらんいただきたいと思います。

目的は、先ほど市長から申し上げたとおりでございます。

訪中の期間であります。1月11日から15日までの4泊5日間。

そして訪問地につきましては、中国海南省の万寧市並びに上海市の静安区の2カ所でございます。

それから訪問者につきましては、私、それから情報交流課長大石課長、河原係長、それからNSA、日本連盟サーフィンですが、静岡二区の推薦者の三輪さんという方と鈴木さんの2名、全部で5名で訪中のほうをさせていただきました。

ただ、4泊5日とありますけれども、上海経由海南島まで行くということで、到着したのは次の日の午前2時でした。それから、海南島から上海までの移動時間等も入れますと、実質、4泊5日とはいえ2日と半日ぐらいしか交流期間がなかったわけですが、一定以上の成果があったというふうに思っています。その内容につきまして少し報告をさせていただきます。

協議内容というところをごらんいただきたいと思います。まずナショナルサーフィンチームを海南省の万寧市を訪問し、拠点としてホテルを貸し切って、専用のコックも入れて、約5カ月から6カ月間そのホテル、拠点に滞在をするということで、特に11月から3月まで、冬の間は中国のところは波がいいということで、中国チームはこの海南島のところに滞在をしてトレーニングを続けるということでございます。

中国はこの海南島しかサーフィンをする場所がないということで、本当に1カ所しかないということでありました。そんな中でサーフィンチームの方々といろいろ意見交換をし、この四角

い枠のところにありますけども、結果、去年は牧之原市に滞在 1 カ月間だったんですが、ことは 5 月から 6 月の 2 カ月ぜひ合宿をさせてほしいということで、強い依頼を受けました。そして、場所も、昨年コンコルドの寮を、菅山にある寮をお借りしたんですが、そこも、来年専用の調理人を連れてくるということから、ぜひこの場所を 2 カ月間お借りしたいという強い要請を受けました。

ただ、ここは、コンコルドからしずてつジャストラインのほうに売買をされているという状況でございまして、一応前もって、しずてつさんのほうにも私のほうから、できたら貸してほしいということで依頼をしてあったんです。きのう実はいい返事が来まして、ここの場所はリニューアルするんですが、工事期間と重ならないので、ぜひ使っていただきたいということで、きのうご返事をいただいたものですから、大きな壁が取れたということで安心をしているんですが、2 カ月間そこをお借りして、牧之原のほうのトレーニング、5 月の上旬から 6 月の末まで約 2 カ月間を中国チームが滞在するということになろうかというように思っています。

それから、日本のサーフィンの方 2 名に同行していただいたというのは、中国チームが海岸でトレーニングをする際に地元のサーファーといろいろ問題があったということから、その辺の調整役に入っていただこうと、それから中国のサーフィンの状況を見ていただこうということで同行していただいたんですが、すごい意見交換をしていただいて、地元との調整役にもなっていたということでございますので、成果があったかなというふうに思っています。

それから、このサーフィンスポットがある万寧市の副市長様ともお会いさせていただいて、交流をさせていただきました。その副市長さんから、ぜひサーフィンを通じて牧之原市と交流を深めていきたいんですということで強い要請を受けましたので、今後市長に申して、ここのそういう交流もできたら可能にしていきたいなというふうに思っているところでございます。

裏面をごらんください。次に、前々から交流を深めています閘北区。閘北区と牧之原市は交流を深めていたんですが、2017 年に閘北区と静安区が合併をしまして静安区となったわけです。それから協定書を結びまして交流を深めています。そこの担当者が、静安区は上海の中心地にありまして、大変商業施設をきちっと整備をし、誘致をしています。ブランド製品が中国に入ってくる場合には、ここの商業施設がまず第 1 号店になるというような土地であるということでありました。古いビルを改修して新しいビルに建てかえているという状況でございまして、そこを見せていただきました。

特に、南京通りという 1 キロぐらいの通りがあるんですが、大きなビルが建ち並んでいるというところ。ただ、その横にも古い 100 年から 150 年ぐらいの建物があるし、古い街並みがあるというところから、まさにそこのところを文化財の保護の指定をして、新しい商業施設と古い街並みを共存させるという街並みづくりをしているというところで見学をさせていただきました。この 1 キロぐらいある商業施設から上がる税収が 500 億円だそうです。たった 1 キロから 500 億円。閘北区と静安区が合併して 100 万人の区になったわけですが、年間の予算が 5,000 億円だということで、区長さんからもお聞きをし、大変驚いたということでございます。

そういったことで、これからも、大きな区ではありますけども、政府間同士の交流だけではなくて、民間同士の交流も深めていきたいと思いますというようにこととお話をさせていただきました。

続きまして、書道交流でおなじみの朱先生を訪問させていただきました。ここでは一つお寺を紹介されたんですが、そのお寺には朱先生が書いた文字が柱に刻まれているんですね、何カ所か。そういったお寺でして、大変格式高いお寺ということで、以前、クリントン大統領であつたり習近平首相が訪れているお寺でありました。その住職さんとも10分ぐらいお話をさせていただきましたんですが、大変すばらしいお寺で、敷地も大きくて、どちらかというと観光産業としてお寺を上海市の中に建てていると、移築をしているというような状況でございました。

あと、朱先生の展示室等でもお話を伺って、成果としては、ことしの7月1日から4日まで中国を訪問させていただいて、ここには2日で朱先生との書道交流をしてということで決まりましたが、2日、3日と交流をしていきたいということで考えているところであります。結果的にそういった成果があったということです。

サーフィンの2人の方から、中国に対する印象が変わったと。この方々は中国が初めてで、結構、中国との人間的なおつき合いだったり、食べ物がどうかとすごい心配をされていたんですが、行って結果的には大変すばらしい方々であつたり、食べ物もそんなに抵抗なく食べられたということで、安心して帰ってきたということでございました。これを機会にこれからも交流を深めてまいりたいと思っています。

下に地図がありますが、参考にしていただきたいと思います。日本から上海までは2時間から2時間半なんですが、上海から海南島までは3時間かかります。そういったようなところでございました。

報告は以上でございます。よろしくお願いします。

○市長（杉本基久雄君）

それでは引き続きまして、4点目の平成31年度当初予算の編成状況についてということであります。こちらは資料はございませんので、私のほうから概要のみ説明をさせていただきます。

来年度の当初予算につきましては、前回の常任委員会でも一部状況報告をさせていただきましたけども、現在3次査定中でありまして、最後の事業調整をしている段階に入っております。予算規模といたしましては約202億円程度ということで、今年度の当初予算を若干下回る見込みであります。

本年度は、浜岡原発の要配慮者対策として整備する放射線対策防護施設や、ご提言をいただきました静波海岸のシャワー設備を備えた水洗の公衆トイレの整備により、ホストタウンの事前キャンプや海水浴客のおもてなしの充実を図っていききたいということで、現在最終段階であります。

また、田沼意次公生誕300年記念事業として、各種イベントや記念事業を実施するとともに、これは仮称でございますが、産業支援センターや、あるいは産業活性化センターを立ち上げ、観光や産業の振興、そして地域活性化、シティセールスなどに積極的に取り組む体制整備をする予算づけをさせていただいているところでございます。

調整中の事業もございますが、予算の編成状況の報告とさせていただきます。こちらにつきましては、2月の常任委員会で詳細をまた報告させていただきたいと思っております。

続きまして、5点目の牧之原市の地方創生による地域・産業・人の活性化を担う新組織の設立についてであります。

牧之原市の活性化を担う新組織の設立については、12月議会の行政報告でも少し触れさせていただきましたが、その検討の状況について報告をさせていただきます。これにつきましては、後ほど総務部長から説明をさせていただきますので、私のほうからは概要のみの説明となります。

産業・観光振興事業やシティプロモーション事業、地域づくり事業などを行政と民間が連携して取り組むことでこれまで以上に地域の活性化に寄与できる新しい組織を、4月1日の設立を目指して現在検討を進めているところであります。

この組織の業務の一部に観光協会が取り組んできたイベントや、職員についてもこの組織の中で活躍いただけるよう、現在、協会の会長代行も含めて事務局の皆さんとともに検討をしているところでございます。

そして、観光センターの指定管理につきましては、さきの常任委員会においてその経過を報告させていただいたとおり、3月31日をもって指定管理の取り消しをすることとなりました。そして、物産センター、よってけ市も含めてでございますが、4月1日からは滞りなく市が直営で対応し、よってけ市場についても、出荷者が今237名いらっしゃる、あるいはパート等で働いている8名の皆さんがいるということでございますので、こうした皆さん全てを雇用させていただいて運営をしておりますので、途切れることなく、あるいは働いている皆さんも継続して働いていただけるよう現在調整をしております。こうしたことから、当面は直営で運営をしていきたいと思っております。

詳細につきましては、資料に基づいて総務部長から説明をさせますので、よろしく願いをいたします。

○議長（太田佳晴君）

総務部長。

○総務部長（小栗弘行君）

私のほうからは、先ほどの資料に基づきまして説明させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、牧之原市の現状というところでございますが、人口減少が進んでおります。その中で地域の活力がさらにまた衰退する恐れもあるのではないかとのことですとか、あるいは、企業間においては雇用の確保が非常にその中で難しくなっています。

また、商店街では、集客力等も減少しているというところも現状にはあると思います。

それと、農業についても、茶価の低迷等あるいは担い手不足において非常に厳しい操業環境にもあるということでもあります。

それと、全国的にインバウンド等外国人の旅行者も増大しておりますけども、市内になかなか

滞在、交流する人がふえてきていないという現状もございます。

あるいは、その中では、魅力ある地域資源がまだまだ顕在化されていないということもございまして、そういった商品化もしていかなきゃいけないという現状があるのではないかとということがございます。

それと、市のシティプロモーションとしても、必ずしも明確に打ち出しているという状況にはなっていないというのがございます。

それと、包括連携協定ということで、首都圏等の企業等と協定を締結しておりますけれども、それを実際の成果に出していくということも求められているのではないかとというふうにも思いますし、これらを含め行政の内部でいろいろやっておりますけれども、そういった中では、人的な制約ですとか即応性等にも限界があるということもありますので、民間の要望に十分応えられるようなことをしていかなきゃいけないというような現状があるのではないかとということでございます。

そういった中で、この組織の必要性ということを書かせていただいておりますが、そういった市のほうでやっております事務の執行を確実に成果に結びつけるということが非常に求められておりますので、それを出す体制が必要ではないかということでもあります。

それと、市の活性化に向けては、官民が連携したまちづくり活動も迅速に展開する必要があるというところで、中間的な組織としてのものが必要ではないかということでもあります。

それと、官民連携ということでございますと、事業者とともに地域産業の抱える課題をしっかりと解決していかなきゃいけないということでありまして、そういった組織が必要ということでもあります。

あと、稼ぐ観光ですとか地域資源の発掘ということで、まだまだ磨き上げられていないところがありますので、そういったものも磨き上げる中で、地域産業全体の活性化を図っていく必要があるのではないかとこのところです。

あとは、首都圏との連携によって、具体的に地域創生事業が効果的なものになるような形をとる必要があるのではないかとこのこと。

それと、そういった地域活性化を実行するに当たりまして人がキーワードになりますので、そういった人材の育成も非常に重要になってくるということでございまして、これらを解決できるような組織ということで必要性を考えております。

済みません、番号がちょっと間違っておりますけれども、3番目になります。設立趣旨・目的ということでございます。読ませていただきますけれども、地方創生において活力あふれ、個性豊かな地域社会の実現を目指し、人づくり、まちづくり、仕事づくりということでありまして、牧之原市の地域社会活性化のための事業を推進するというものでございます。

その中では、牧之原市の活性化戦略における産業・観光振興事業やシティプロモーション事業、地域づくり事業を、官民連携のもと具体的にプロデュースして実行し、地域振興に寄与することを目的とするということでございます。

そういった中で、4番目になりますけども、組織形態としては一般社団法人の設立を考えております。仮称でありますけども、一般社団法人まきのはら産業・地域活性化センターということで、今、一応仮称をつけてございます。

裏に行きまして、事業内容としましては、少し先ほど言ったような形とダブリますけども、一つ目は、地域の活性化あるいは地域づくりに関する事業をプロデュースしていくということで、市からの委託を受けて活性化等の提案等のプロデュースを行っていくということですとか、あるいは地域活性化人材の育成研修等も行っ、地域活性化人材を育成していくというところ。

2番目としましては、牧之原市観光まちづくり事業ということでありまして、観光だけではなくて、各種団体、企業と連携しながら、地域全体がもうかるような官民連携の観光まちづくり事業をマネジメントしながら進めていくということでありまして、これは協定を結んであります東武トップツアーズさんとの連携も考えております。それとシティプロモーション、情報発信に関する事業、あるいは地域商社としての事業、それと中小企業支援事業ですとかイノベーション、商店街の活性化等についても支援を行っていくというようなことを考えております。

組織としては、一般社団法人の組織として、理事長以下、顧問、専務理事等含め、こういった体制を組織的には考えているところであります。

運営につきましても、市ですとか、この組織の目的に賛同する各種団体の皆さん等からの、市からの補助金ですとか、そういった団体からの負担金等で運営をしていくというような予定でおります。

設立につきましても、31年の4月をめどに進めているというところでございます。

下の事業イメージ、活性化センターの連携イメージというところでございます。イメージとしましては、活性化センターというものが、地域企業ですとか市内の商店あるいは農業者等からも相談等を受けまして、そういった中で、これを実現するためにどうしたらいいかということで、一緒に考えながら動いていくというところで、それについては行政の支援もいただくし、連携協定を結んでいる企業の皆さん等々の支援も受けながら地域の活性化について動いていくということでありまして、行政だけでは直接できないという事業も、実際に官民連携の中で行っていくというようなイメージでおります。

それと、連携イメージとしましては、各種団体、商工業者あるいは金融機関、市民の皆さん、商工会、農業者、観光協会、観光の関連の皆さん等含め、横串を通す形で連携していくというイメージでおります。

説明としては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（太田佳晴君）

以上で市長報告は終わりましたけれども、私、冒頭ちょっと報告をもらしてしまったんですけれども、本日は、議員の皆さんは、これが終わった後、議会改革特別委員会もあるものですから、全員の昼食をとってありますので、ご承知おきをお願いしたいと思います。

以上です。

それでは、質疑のほうを受けつけたいと思います。よろしくお願いします。

村田議員。

○10番（村田博英君）

牧之原市の地域創生による地域・産業・人の活性化を担う新組織の設立についてですが、この組織について、一般財団法人、理事長がここに書いてありますが、ちょっとどういうふうに、きょう発表できないのかもしれませんが、どんなイメージでやられるんでしょうか。

行政、前市長は私がやるよとおっしゃったこともありますので、その辺の考え方をちょっとお聞きしたいというのと、もう一つは、運営について、本組織の目的に賛同する団体等からの補助金。一般財団法人というのは大体そういうふうな動きになるわけですが、この絵を見ると、事業イメージとした中で、予算を行政からということにも触れていますので、どんなような運営を考えておられるのか、そこをお願いしたいと思います。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

理事長につきましては、市長が兼ねるということで考えております。そして、まだ細かい人事については現在調整中ではありますが、市からの出向、あるいは民間からの登用を考えております。あるいは、先ほど私説明させていただいたとおり、これはまだ観光協会の代行と調整中ではありますが、現在の観光協会の職員の皆さんも含めて、この中でやっていきたいというふうに思っております。

そして、運営に関しましては、これからスタートしますので、最初からフルスペックというわけにはいかないかもしれません。何年かけてフルスペックにしていきたいとは思っていますが、当面、先ほど総務部長から述べました事業内容に必要な予算につきましては、市のほうから負担金というような形で出す。あるいは民間の皆さんからの、今までも観光協会の会員の皆さんからの負担金をいただいたりという中で行っておりますので、そうした会員も募って会費をいただくというようなことも考えております。

詳細につきましては、総務部長のほうから補足をさせます。

○議長（太田佳晴君）

総務部長。

○総務部長（小栗弘行君）

理事長につきましては、今市長が言われたとおりでございます。

運営につきましても、済みません、裏面の5の組織のところなんですけども、少し訂正させていただきたいと思いますが、一般財団法人となっておりますけども、一般社団法人ですので訂正をお願いしたいと思います。

そういった組織につきましても、今、市の職員からの出向、あるいは企業からの派遣ということで考えておりまして、そういったところも今調整をしております。全体では10人弱の組織にな

ろうかなというふうな考えは持っております。

○議長（太田佳晴君）

村田議員。

○10番（村田博英君）

再度ですが、非常に懸案事項が、特に観光協会については委員会でも付託決議をしておるその内容につきまして、事務局がないというようなことも指摘をさせてもらって、そういうところが余り満足していないということでの改革を含めた事業だと思うんですが、財団法人、どこの財団があるのかなと思ったんだけど、社団法人ならわかりますけど、この社団法人に大いに期待をするところでもありますので、ぜひ、皆さんかかわりあってきたわけでもありますので、これをうまく運営していただきたいと思います。

観光にかかわる開発の事業化ということでもよろしいですね。イメージ的に、人に説明するときに、どういうことやるのというのがはっきりしないと、沿岸の活性化だとかいろんなプロジェクトがありますよね。そういうところもひっくるめてやるのか、そこだけちょっと。

○議長（太田佳晴君）

総務部長。

○総務部長（小栗弘行君）

観光も当然主な事業ということになると思いますけども、観光だけではなくて、市内の産業全体を活性化していくというところでもありますので、中小企業の支援、相談等も受けて、それらを、販路拡大ですとか、あるいは事業のさらなるグレードアップですとか、そういったところにも支援をさせていただくということもございます。あるいは、地域の皆さんが活動をいろいろしていますので、そういった皆さんとともにそういった事業をしっかり成果に結びつけていくような支援もさせていただくということでもあります。

観光につきましても、今までいろんなところで、静岡以外の方からから見ると、こんないところは無いんじゃないかということもございますけども、そういった部分でなかなか来ていただけない。それについては、まだまだ牧之原の地域資源といいますか、観光商品といいますか、そういったものがまだ顕在化されていないということでもありますので、そういったものを観光という視点だけではなくて、農業もありますし、商店もありますし、そういった広い視野で、いろいろマネジメントしながらそういったものを売り出していくというところでもありますので、全体的にかかわった事業になろうかなというふうに思います。

○議長（太田佳晴君）

ほかに。

鈴木千津子議員。

○15番（鈴木千津子君）

市長が行ってこられましたMIJBC事業についてでありますけれども、今詳細な説明をいただきました。金額的にもかなりかかっているわけですし、社会的な現象も、アメリカ対中国とい

うようなことも今後ちょっと懸念をしていますし、そうした中で今回訪中に行ってこられまして、市民に対してといいますか、この成果を市長はどのように捉えているのでしょうか。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

成果ということではありますが、このM I J B C事業というのは、メイド・イン・ジャパン・バイ・チャイナというようなことで前市長から引き継いだ事業でありまして、最終的には中国資本を日本へというような投資させて物づくりを日本でやって、この地域でやって輸出をとというようなことではありますが、1年、2年でそういうことが築けるというふうには思っておりませんし、なかなか難しいであろうということから、ここにも書かせていただいたとおり、交流人口の拡大でありますとか、あるいは現状の中国の発展の状況とか、そういったものを生の目で関係者に見ていただいて、これからの物づくりのあり方とか企業のあり方というようなことの学びの機会にはなったと思いますし、一部企業においては、これまでもお話をさせていただいたとおり、数億円に上る輸出の市内企業の実績も上がっているというようなことでもありますし、先ほどここにも出てまいりましたように、交流人口の拡大にもつながっておりますし、先ほど副市長がお話をさせていただきましたが、サーフィンのホストタウン、牧之原市と中国との協定の締結ができたり、あるいは牧之原市においてその事前キャンプが行われるといった関連の成果、あるいは今度も海南市との友好交流の締結とか、そういうことになってまいりますと、先ほども観光の部分もございましたけれども、暮れの新聞報道によりますと、静岡空港をおりての訪日客の3割が素通りをしているというようなことでもありますし、そういう中で、まだまだ当地域にはそういった経済効果がおりにないというふうにありますので、M I J B C、いわゆる投資オンリーにいくんではなくて、トータルの外交によって、交流人口の拡大あるいは観光の活性化、地域経済の活性化というものにおいては成果がその辺に出てきているというふうに認識をしております。

○議長（太田佳晴君）

鈴木千津子議員。

○15番（鈴木千津子君）

今市長の答弁は、確かに、今後の先を思えばそういったことは言えるのかもしれませんが、現状、先ほども数億の成果とおっしゃいましたけれども、このまちにとってはお茶が第一産業でありますし、これまでも、前市長もそうでしたが、お茶や何かに関しましては、全く本当に中国の中で買っていただけなかったという、そういうこともありますし、市民の皆さんも、議会報告会のときにも、このM I J B Cの成果というふうな言葉が挙がっていました。

そうしたことから、実際に市民に対して今後どう生かしていくのか。アメリカ対中国といった、そういう大きな、本来なら国がやるべき事業じゃないのかなと捉えていますし、牧之原市という一地方のまちにとって、市民にとって、本当にこれが費用対効果ということにつながっていくのかなという大きな疑問を持っていますので、市長どうでしょうか。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

具体的な成果、あるいはこういった事業については国がやるべきというようなお話がございましたけれども、私としては、富士山静岡空港がここにある、そして、きょうの新聞にも出ていましたけれども、海外からの日本への渡航客が、国が目指す予定の数字以上に、3,119万人でしたか、来ているという中であります。

そして、そういった人たちをやはりいかに取り込んで、この地域経済に、交流人口を拡大させて経済の発展につなげていくかというのは、国が一から十まで面倒を見てくれるものではないというふうに私は思っております。それぞれの地域がそれぞれの地域でアイデアを出して、そういった皆さんに来ていただくということは非常に大事である。まさに先ほどご説明させていただいたとおり、そういったことができていないので、活性化センターを立ち上げていきたいというのがまず1点であります。

そして、お茶に関してであります。これまでは中国が震災以降輸入規制をしております、お茶については一切入れていないという状況であります。11月の訪中のときに、市内の茶商さん2店と一緒に行っていただきましたが、非常に向こうの茶商さんからも高い評価をいただいて、抹茶とか、あるいは玉露等の市内で生産されているお茶についても試飲をさせていただきましたけれども、非常に高い興味を示しております。今後も継続して輸出に関する調査研究を両茶商さんとも行っていきたい。

正式ルートですとなかなか厳しいわけですが、香港ルートで行けば可能であるというようなことでありますので、そういったことから、ぜひこれについても継続してやっていきたいという茶商さんの申し入れもございますので、進めていきたいというふうに思っております。

そして物づくりにつきましては、議員の皆さんも先ほどの次世代センターの研修等も出ていただいたと思うんですが、この12月にも次世代自動車センター、そしてトーマツ監査法人の増山さんにも来ていただいて、いろいろお話をさせていただきましたけれども、やはりこれからの時代、中国においては、電気自動車あるいはカーシェアリングとか、自動運転とか、そういったのが日本以上に進展しているという状況ですので、市内の中小企業の皆さんも、自動車関連の企業は非常に多いです。そういった中で、これからの物づくりがどう変わっていくかということについて、まず見て学ぶということが私は重要だと思っておりますので、そういった機会になればというふうに思っております。そうした交流、あるいは続けていく中での信頼関係のもとに最終的に投資につながっていくということになれば、それが最良であろうというふうに思っております。

以上であります。

○議長（太田佳晴君）

ほかに。

大井議員。

○ 7 番（大井俊彦君）

新組織についての質問です。この組織については、事務内容を見ますと、地域活性化とか、地域づくりに関する事業のプロデュース、あるいは牧之原の観光まちづくり事業といったように、事業内容がかなり広範にわたっておりますけれども、先ほど総務部長の説明の中で、組織については、理事長を含めて10人程度だという話がありましたけれども、これだけの事業内容をこの人数ぐらいで管轄できていけるのかどうかということがまず1点。

それから、こういった新しい組織は、この組織の目的に沿った成果を出すことが求められてきます。観光協会が指定管理を行うときに、議会として付帯決議をつけたということもありますけれども、そういったことを考えますと、こうした新しい組織が本当に機能しているかどうかということの評価あるいはチェックする機能が必要になってくると思うんですけども、その辺についてどう考えているのか、質問をいたします。

○議長（太田佳晴君）

総務部長。

○総務部長（小栗弘行君）

確かに事業内容は非常に広範囲でございます。観光だけではなくて、地域産業全体を活性化していくというところでございますので、確かに人によって非常に事業の執行が左右されるというところもございますので、それについては、それなりの人を選しながら、企業からの派遣も受けながら、少しやっていきたいなというふうに思っています。ですから、専門的にそういったことができるような人を今調整しているところなんですけれども、そういったところでしっかりやっていきたいなというふう思いますし、市からも職員として派遣して、そこできちっと事業を回していきたいというふうに思います。

ここだけではなくて、ほかにもそういったアドバイスをしてもらえる人ですとか、あるいは専門家等とも連携しながら、事業についてしっかりやっていけるんじゃないかなというふうに思います。

それと、目的に沿って成果を出すことが非常に求められるということでもあります。事業についても、市からの委託事業ということで、その成果をしっかり市に返さなきゃいけないというところもございますので、そういった部分についてもきちんとやっていく必要があるということがあるものですから、その中で評価といいますのも、地方創生の交付金等も該当すればいただくような形もとりたいなというふうに思っておりますけれども、そういった中で、総合計画審議会等にそういった成果をご報告するですとか、ということも非常に評価の一つになるかなというふうに思いますし、こういった議会の皆さんについても、そういった成果的には報告させていただいて、評価をしていただく機会も必要かなというふうに思います。

○議長（太田佳晴君）

大井議員。

○ 7 番（大井俊彦君）

この組織は本当に市にとって重要な組織になってくると思います。市の発展という意味で捉えてもね。そうした中で、人材というのがやっぱり重要なというふうに思いますので、今総務部長の話がございましたけれども、各事業になるべく精通した人たちが携わることができるような組織にしていきたいと思うし、市民もかなり注目していると思うんです。ですから、その辺は十分注意しながら、組織編成についても進めていっていただきたいと思いますが、市長よろしくをお願いします。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

ただいま大井議員からいただいたとおりでありまして、やはりやる以上しっかりと成果を出さなくてはいけないし、求められるものであると思っております。初めての取り組みでありますので、動かしながら、順次見直しを図りながら充実させていかにやいかんと思っております。

ただいまいただいた評価、チェックですね、期間。これにつきましても、議会の皆さんのチェックは当然そうなんです、何らかの形で評価は必要であるというふうに思っておりますので、そこについても今後詳細を詰めさせていただきたいというふうに思っております。

一つには、観光インバウンドがなかなか結果が出ていないというのが実情でありまして、一つは、ぜひこれはやらなくちゃいけないと今思っているのは、先日新年祝賀会で、F D Aの支店長さんが見えになりました。そのとき意見交換する中で、出雲線が3月に就航して、搭乗率が9割近い。年間を通じて非常に人気のあるドル箱路線だということですが、これが静岡県人が9割、島根から1割しか来ていないと。

これは牧之原だけのことではないんですが、いわゆる静岡県全体のこの志太榛原・中東遠も含めた中で観光政策が、点でやっていて面でやっていないというようなところもあったり、この地域のよさがまだまだ発信できていないというのを痛感いたしました。F D Aの社長さんからは、それが5割に近づくことによってこの地域経済が潤うであろうというようなこともお話をされています。

鹿児島線も同じように7割がアウトで3割がインであるというようなことから、県民のための県民が利用する空港みたいなイメージが非常に強いんですが、これはやはり外から来ていただいて活用できるような商品づくり、観光づくり、物づくりが必要であると思っておりますので、そういった意味では、私は待ったなしで真剣に取り組んでいく必要があるというふうに思っております。

そして、海外からの渡航客も、素通りではなくて滞在いただけるようなもの、そしてクルーズ船の招致も行っておりますので、これもやっぱりおもてなしや受け入れができないと、商品づくりができないと、単なる通過になってしまうということです。こういったことを具現化させて交流人口の拡大につなげていくことが急務であると考えておりますので、ご指摘のご意見を精査させていただいて、しっかりした組織にしていきたいと思っております。

○7番（大井俊彦君）

よろしくお願いします。

○議長（太田佳晴君）

ほかに。

良知議員。

○11番（良知義廣君）

やっと発言する機会が出ました。

今、地域創生による地域、それから観光などの産業等の関係で、一般社団化して組織が生まれるということで、内容的にはいいことだと。私も個別には話をしてきた部分もありますので、さらに前進をさせて、本当に有意義な組織にしてもらいたいというふうに思います。

しかし、きょうは全く違ったことで杉本市長に話を伺います。4月実施の県議選に絡む私からすれば黒い霧に関する事で聞いておきたい。

ことは統一地方選挙が行われる年で、静岡県も県議会議員選挙が、告示日3月29日、選挙日4月7日で行われることとなっています。現在、当選挙区で立候補の表明をされている方は、現職の大石県議、それから自民党公認保守系の2人の新人、このほかに出てくるかもわかりません。いずれの方も、何が何でも当選したいために選挙活動をやりたいというふうに思っているはずです。

しかし、選挙活動は、市長もご存じのように、公職選挙法129条によって、立候補の届け出のあった日からでなければ行うことはできないということになっています。これに反して選挙活動を行えば選挙の事前運動の禁止違反となり、1年以下の禁固、または30万円以下の罰金に処せられるということになります。これは、議員はもちろんのこと、選挙権を有する住民であれば誰でも知っているはずです。

そこで、杉本市長は、これからは議長に絡む問題でもあります。太田議長は、神寄区の住民に公職選挙法129条違反容疑の文書を頒布、回覧したと承知をされていると思うんですけども、この件についても聞きたい。またあわせて太田議長については、本件違反容疑を行ったことについて、どのような意図で、どのような考えで行ったのか。なぜ牧之原市議会を代表する議長職にある者が、牧之原市民からの信頼をなくし、議会の評価を突き落とすようなことをしたのか。本当に義憤の念に駆られたので、議長を経験した者として聞いておきたい。

私がなぜ断腸の思いでこの場でこんな話をせざるを得なくなったのか、事実に基づいて話をさせてもらいます。太田議長は平成30年12月、神寄区組長評議員会議会報告等の表題で、このような選挙の事前運動容疑の文書、ここにあります。後で読みますけれども、を地区内住民に組長を通じて頒布、回覧をしております。

その内容の文書は次のように、1、12月議会定例会について、二つとして。

○議長（太田佳晴君）

良知議員、今は市長報告に対する質疑ですので。

○11番（良知義廣君）

いや、市政全般。皆さんがいるからやっているんだよ。

○議長（太田佳晴君）

私に対してのものは、後ほど議員間討議の中でお願いします。

○11番（良知義廣君）

皆さんがいるから。あなたの個人の問題じゃない。

○議長（太田佳晴君）

私に対して今やってますから。

○11番（良知義廣君）

いや、静岡県議会選挙について。

○10番（村田博英君）

牧之原市議会にとって重要なんだよ、これは。

○議長（太田佳晴君）

それは後でやります。私にとってのことなら。

○11番（良知義廣君）

いや、そうじゃなくて、市長に聞くことがあるんだから言ってるわけですよ。

○議長（太田佳晴君）

だから、市長報告に対してお願いします。

○11番（良知義廣君）

静岡県議会議員選挙についての二つの項目に分かれています。問題の文面というのは、このうち2の静岡県議会議員選挙についてであります。これを少し、手元にありますので読んでみます。

2、静岡県議会議員選挙について。私が町議会から市議会議員としての活動の中で一番お世話になった政治家といえば、何といても元県議会議員大石哲司先生です。その大石元県議が百数十票差で敗れた選挙からもうすぐ4年がたとうとしています。選挙の直前に思いもよらない病魔に襲われて、それでも最後の選挙戦を戦い抜いた姿は、まさに真の政治家だったと今も尊敬しています。

あれから4年の間、この地域で失われた自民党の議席を取り戻そうと新しい候補者の選定を進めてきました。いろんな経緯はありましたが、今回は、元吉田町議会議員で先月まで議長を務めていた藤田かずとしさんを候補として自民党相良、榛原、吉田の3支部で推薦することになりました。

藤田さんは昭和33年1月生まれの60歳で、私よりちょうど2歳若い候補であります。今回の選挙には、私の大恩人である大石哲司さんのご子息である大石健司さんも、昨年の牧之原市長選挙戦に引き続き出馬を予定していると聞いていますので、私にとっては大変つらい選挙戦になりそうです。しかし、牧之原市民のためにはどうあるべきかを考えて選挙戦に臨む覚悟であります。

杉本牧之原市長も、しっかりと応援するとの姿勢を鮮明にしていますので、区民の皆さんにご

支援をよろしく願いますという内容であります。

○議長（太田佳晴君）

良知議員。

○11番（良知義廣君）

この文面において何が問題かというところ。

○議長（太田佳晴君）

良知議員、制します。良知議員、発言を停止してください。

○11番（良知義廣君）

静岡県議会議員選挙についてと、二つとして、藤田かずとしさんを候補として推薦するところと、いわゆる地元の杉本牧之原市長もしっかりと応援するとの姿勢を鮮明にしていますので、区民の皆さんもご支援をよろしく願いますというところでもあります。

法律に照らして事実判断しますと、選挙の事前運動禁止違反罪は、ご存じのように特定の選挙につき、特定の候補者のために当選を得もしくは得させる目的で、直接または間接に投票の依頼、働きかけを行うこととありますので、まさに静岡県議会議員選挙という特定の選挙につき、藤田かずとしさんを特定の候補者として明記し、杉本牧之原市長もしっかりと応援するとの姿勢を鮮明にしていますので、区民の皆さんもご支援をよろしく願いますと、神寄区民に対し特定の選挙につき特定の候補者への投票支援をお願いする旨の能動的、自分から他へ働きかける行為ですけれども、をうたった文書を作成して、地区内住民に配布、回覧したということとあります。

立候補している者、関係者が、牧之原市内においてこのようなことを行っても何ら問題がない、とがめがない、法律に抵触しないということであれば、関係する者は誰だってやりますよ。それを行わないのは、良識があり、遵法精神があり、人としての常識を持っているからというふうに私は思っています。神寄区の区長とも1月13日の成人式の後、短い時間ですが、話をした際に、本件文書の頒布、回覧は非常に問題があったと悔やんでおりました。地域の役員の方をこういったことの足として使ってしまった。私は、その責任はとても重いと思っています。

本件文書は、今話しましたように、公職選挙法129条の事前運動の禁止違反容疑に抵触すると、私はかつて選挙違反の取り締まりをやってきた者の立場からして判断をしております。犯罪の構成要件は、今説明しました犯罪構成要件該当性に加えて、違法性と有責性の三つの要件が整わないと成立しません。

○議長（太田佳晴君）

良知議員、良知議員。

○11番（良知義廣君）

本件はいずれも要件に該当し、犯罪は成立するものと判断します。

本来、饗応接待や現金買収のような実質犯と違い、文書頒布という形式犯であります。皆さんの中には、たかが文書頒布の形式犯ではないかと思う方がいるかも知れませんが、議員は市民から選ばれて、市民の厳しい視線の中で、市民より公正、公平、厳格に法律を守る立場であります。

す。

○議長（太田佳晴君）

良知議員、おやめください。良知議員。良知議員。

○11番（良知義廣君）

ですから、一般市民の方の立場とは、法の遵守のあり方はより厳格であるべきと思っています。しかも、議長という議会を代表する立場である者が平然として行っているということは、危機管理意識がない、そして牧之原市議会を私はないがしろにするといった市議会の信用、信頼を失墜させる。こういったことが本当に流布されれば、他の市町からもいろんなことを言われることは必定であります。それを思うと、今回のことは、私、議会人としては許しがたく、言語道断。

しかも、はからっているかどうかはわかりませんが、市政のトップである杉本市長の名前が文書に入っている。しかも、市長もと何らかの含みを持たせて文書を構成し頒布するのは、誰が見てもこれは悪質、遺憾なことだと思っています。

また、これについては既に市民に頒布、拡散をされている。今さら、これは政治倫理がどうのこうのじゃなくて、それを飛び越えた犯罪に抵触する容疑行為であると思っていますから、私は、市民から捜査機関へ刑事訴訟法239条1項の規定に基づいて刑事告発をされてもおかしくないと思っています。

そこで市長に聞きたい。

○議長（太田佳晴君）

良知議員。良知議員。

○11番（良知義廣君）

太田議員が作成した文書について、相談し合うなど何らかの意思疎通があったものかどうか、それとも全く知らないで書かれたものであるかどうか。

二つとして、これは選挙管理委員会に文書が市民から提出されたと聞いておりますので、市長はこの文書をいつの時点で見ているのか。

三つ目として、市長自身そのときどのように思ったのか、そして、自己防衛組織として太田議長に対して何らかの措置を行ったのかどうか。最後に総務部長に、選挙及び選挙管理委員会は総務課の分掌業務でありますので、いわゆる選挙管理委員会に提出された文書をどのように処理されたのか、聞いておきたい。

太田議員については聞きたいことがありますけども、本人が十分承知しているということでもありますので、それは差し控えたいと思います。ということで、市長、今言った質問についてどう答えるか。

○議長（太田佳晴君）

今、良知議員のほうから、この全員協議会において大変不規則な発言がございました。議長から再三制止したにもかかわらずその発言を続けました。

ただいまの文書につきましては、今、良知議員が言われたように、私、昨年12月に自分の神

寄区の区会で配布したことは間違いございません。その後、私は地区内への私の議会報告としての文書であったんですけれども、それがどのような経過をもってどのように区外へ流れたかは確認はしてございませんですけれども、これについては選挙管理委員会のほうへ届け出があり、警察のほうにもその文書が行っているということは私も承知、確認はしております。

ただ、当局のほうから私に対して何ら報告はありません。それをもって、議員の身である良知議員がこういった全員協議会の場で、議員だけなら、私がしっかりそのことに対しお答えすればいいんですけれども、市長初め当局の皆さん、職員がいる皆さんの前で。

○11番（良知義廣君）

それは違うね。それは違うんだ。

○議長（太田佳晴君）

大変長い時間をかけて、私のことでこのような時間を割いてしまいました。その点については、市長を初め皆さんには深くおわびを申し上げます。この件については、いずれ私のところに当局からもしおとがめがあれば、それはしっかり私として責任をどのようにするかということは確認をいたしますけれども、きょうこの場においては、これについては議論はしないこととします。

以上でよろしいでしょうか。

○11番（良知義廣君）

市長ね、いいですか、市長はその文面に書かれているんですよ、あなた。それに対してどういうことなのか、それは釈明じゃないんでしょうけども、きちっと話すべき。あなたは市民から選ばれた。議員から選ばれたわけじゃないんだ。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

今、良知議員から質問のありました3点につきまして、私のほうから答弁をさせていただきます。

今回の太田議長の文書の頒布に関しての事前の相談、協議は一切ございません。

2点目といたしまして、1点目が相談でしたっけ。2点目が、どのような対応をとったかということですかね。

○11番（良知義廣君）

見てなかったと、いわゆる、ことだと思っただけなんですけども。

○市長（杉本基久雄君）

2点目については、私の名前が出ていたこととか、あるいは文書頒布に関して、私のほうからは、文書でこういった案件を出すのはいかがなものかというお話は、本人に、議長にさせていただきました。

それと3点目の措置であります。いつ知ったかということではありますが、選管のほうに頒布された文書が出されました。これは、公選法に先ほど良知議員おっしゃるように抵触しないかと

というような申し出がございました。担当のほうから私の名前も出ているというようなことで、私のところにその文書が届きました。それも見させていただきました。私もびっくりしたんですが、そういったことで文書が出ているということでありまして、いつ知ったかという、選管に届け出があったときに初めて知ったということでもあります。

そして、その後の措置といたしましては、選管にそういう疑いがかけられていた文書であるというようなことでもありますので、牧之原警察署のほうに担当のほうから、こういったものがということで届け出をさせていただいて、現状まだ具体的な措置といいますか、ものは来ていないというふうに思っていますが、経過としてはそういう経過でございます。

○11番（良知義廣君）

市長ね。いわゆる要は。市長、いいですか。

○議長（太田佳晴君）

良知議員、もうここまでにしておいてください。

良知議員、発言を停止します。発言を停止します。

○11番（良知義廣君）

文書を見せられて、それは出さないほうがいいということを太田議長に言っているわけですね。発行する前に。

○市長（杉本基久雄君）

失礼しました。発行する前にではありません。私は先ほど申し上げましたように、その文書を見たのは、選管に届けられたときに、担当から私のところへ、こういった文書が出ていますよということで、私のところへ届きました。ですから、知ったのはそのときですから、頒布前に私のところに相談があつて云々じゃなくて、出された以降選管に届けられた、その段階で私は知った話でありますので、それ以降に文書は控えたほうがよろしいんじゃないですかというようなお話をさせていただいたということでもあります。

○11番（良知義廣君）

それでは、総務部長、どういうふうな、警察に提出したと。意見をつけて提出したんですか。それとも、ただ単にこういったものが届いているよということでやったのか。

○議長（太田佳晴君）

これで暫時休憩といたします。再開は20分とさせていただきます。

〔午前 10時05分 休憩〕

〔午前 10時20分 再開〕

○議長（太田佳晴君）

それでは、会議を再開します。

それでは、先ほど暫時休憩となりましたけれども、直前に市長のほうの答弁がありましたので、そこから始めたいと思います。

では、市長お願いします。

○市長（杉本基久雄君）

私は答えたものですから、あとは警察に届け出たときの意見を付してやったのかどうか、情報提供なのかという、その答弁がまだできていないというふうに思っていますので、そこは総務部長から。

○議長（太田佳晴君）

総務部長。

○総務部長（小栗弘行君）

お答えさせていただきたいと思います。

市民の方からそういった文書があるということで、そのコピーを提出いただきました。そこで、選挙管理委員会として、こういった文書がありますので、それを県の選管にも情報提供させていただくと同時に、牧之原警察署のほうにもその文書を、こういった事案がありましたということで情報提供させていただきました。それと同時に、議長が出した文書でございますので、議長宛にも注意をしてくださいということで申し添えたところであります。それで、警察のほうでそれを受け取っていただきまして、そういった判断については警察のほうでよろしくお願ひしたいということで報告をさせていただいたというところでございます。

○議長（太田佳晴君）

今、総務部長がお話ししたとおり、先ほども私申し上げましたけれども、選挙管理委員会のほうからそういうご指摘がありまして、それについてはおわびを申し上げ、注意もされました。現在は恐らく、良知議員が一番その辺の関係はご存じだと思うんですけれども、県の本部のほうへ行って、私のその文書に対しての検討はなされているんじゃないかなと、そんなふうに思いますけれども、再々言いますけれども、まだ私のほうへその結果というのが全く来ておりません。そういったことで、この場での議論というか質問はこのくらいにしてもらいたいと、そのように思いますので、お願ひしたいと思います。

○11番（良知義廣君）

今、太田議長が言ったけれども、太田議長のほうへは、警察からは選挙が終わるまでは連絡はないと思います。私も警察にいた身ですから、特別な事情のある事案については、選挙の投票日が4月7日ですから、4月7日までに何らかのアクションを起こしますが、それ以外のものについては、投票日の翌日から一斉にやるという形に、恐らく、従前の私がいた当時の方針と今も変わっていないというふうに思っています。

なぜ総務部長に聞いたかということ、いわゆる選管へ届け出が来て、そして警察のほうへ意見を付す付さないじゃなくて、単なる情報提供でも何でもしなかった場合に、その業務に携わっている者が、刑訴法の239条の2項で地方公務員も告発義務があるわけです。それを怠った場合には懲戒事由に該当するという部分が刑事訴訟法、いわゆる地方公務員法にもうたってあるわけですよ。だから、その関係で確認をしたかった。

今確認をしたら、いわゆる選管を所掌する課から警察のほうへ通報が行っている。言ってみればそれは通報なんです、単なる。実際には刑事訴訟法の規定があって、刑事告発はできるわけですから、誰でもそれを認知すれば、だからそこになった場合に警察は捜査をして、証拠物とともに書類を検察官に送付する、しなければならない。受けた検察官はその事件を受理するわけですから、そこにおいてどうしていくかという判断になるというふうになると思うんです。そういった過程の中で、地方公務員たる市の職員がどんな対応をとったかということを知ったと。

きょうはこのぐらいにしますけども、まだまだ聞きたいことはありますので、これは何らかの機会において私は質問させてもらおうというふうにします。

○議長（太田佳晴君）

ほかに質疑ありませんか。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

何点かお聞きします。

まず、地頭方海浜公園周辺設備活用基金の創設についてなんですけども、おおよその額はどれぐらいになるかと、あとここでちょっと確認したいのは基金への考え方なんですけども、牧之原市はもう既に幾つも基金を持っています。その中で、過去に私もこういった基金を創設したほうがいいんじゃないかということも以前お話をさせてもらった中で、その必要性はないよというお答えもあったりしました。

ですが、その後も何個か新しい基金ができて、今回新しく基金ができます。基金を基金内で細分化すれば、ちゃんと通帳上で金額を把握していれば大丈夫だよというふうな基金もあれば、新しくつくる基金もある。こういう基金についての総合的な考え方はどういったものになるのかお聞きしたいのが一つ。

あと万寧市訪問について、この資料2のうしろに友好都市を訪れと書いてありますが、この友好都市というのはオフィシャルで友好都市になっていましたか。一般的な友好関係にあるというものなのか、ちゃんとした友好都市を締結しているかどうかをお聞きしたいです。

あと、新組織についてちょっとお聞きをします。まず、一番うしろの活性化センター連携イメージの7の図ですね。ここに観光協会さんが入っているんですよね。観光協会さんは今後も存続していくのかどうか。ただ、職員さんはセンターのほうで頑張ってもらおうというお話もありました。その観光協会が存続するのであれば、意思決定権者が2名になってしまう。船頭が多くなっちゃうのかなという懸念はあります。その中で、観光協会さんにも補助金を払って、センターにも市から補助金、負担金、委託料を払っていく。要するにダブルに出していくのか。また、現在あります草競馬とか、凧あげとか、花火大会、そういった既存のイベントをどこが担っていくのか。

あともう1点、新組織設立についての表も裏面にもDMOという言葉が入っていないんですよ。DMOについてどう考えていくのか、市としてどういうふうにやっていくのか、このセンタ

一が担っていくのか、そこをお聞かせください。

最後にM I J B Cについて、先ほど副議長の質問であらかたわかったんですが、今回、この五つの事業をこういうふうにセル書きしてもらって非常にわかりやすくなりました。わかりやすくなりましたが、この事業は全ていわゆる種まきの事業だと思うんですね。きっちりとした萌芽というか、芽生えと、あと果実をもぎとるような事業というものにはまだつながらないと思う。行って帰って講演して、ホームページをつくってという感じなので、今後、来年度以降そういった新事業をそろそろ立ち上げるべきでは、M I J B Cの中で模索していかないことには、いつまでたっても種まきの状態で終わっちゃうのかなと思います。

その点を踏まえて、来年度の予算は実際年度末の議会になると思うんですが、ざっくりどのように考えているか、お聞かせください。

○議長（太田佳晴君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

それでは、1点目の基金の関係でございます。

基金については、金額的には、補償費が約8,600万円ほどございました。そして、取り壊しの工事費が、現時点であります、4,300万円ほどかかっております。そして、基金については4,200万円ほど積み立てたいということであります。

この基金の考え方なんですが、今回の事業者が市、そして補償を払うのも市に対して払うというようなことで、非常に、今回のケースというのは、市の管理施設を市の事業によって支障になる。これに対して補償金を払う。当然、必要な取り壊し費用は払うんですが、一つには、残存価値というのは通常の損失補償の考え方ではございません。それが通常の損失補償の考え方で残存価値まで含めた補償をしいいかどうかというのは、農水省まで含めて、県も含めて協議をさせていただきました。

そういう中で、過去の事例等々からいって、残存価格まで含めて出せるんじゃないかというような最終的なご理解をいただいて、それについて、即それを代替施設とかで使い切ってしまう方がいいんですが、そうでない場合には一般財源に入れてしまうのはいかなものかというようなご指摘もございました。そういう中で、はっきりそれを積み立てるんだったらいいのではないかというようなご指導も内々いただきましたので、今回についてはそうした形で基金へ積み立てるということで、今あそこの海浜公園の利活用については、地域の皆さんと一緒に今計画づくりをしていますので、そういったものに充てていきたいということであります。

また、基金全体については、少しまた担当のほうから報告をさせます。

それから、万寧市に関しましては、それについては副市長から。

○議長（太田佳晴君）

副市長。

○副市長（横山裕之君）

それでは、友好都市の上海市静安区の関係でございます。時系列でご説明させていただきます。

まず、2010年8月頃になりますが、閘北区というところと交流が始まりました。これは、その閘北区に茶市場があるということで、県の紹介で牧之原市と閘北区の交流が始まったところでございます。

そして、閘北区と静安区というのが2015年に合併をいたしました。閘北区がなくなって、新しい区の名前が静安区という名前に、吸収合併という形になりました。その静安区とも、もともと閘北区と牧之原市は交流していましたので、新たに2017年に友好に関する覚書というものを締結して、今に至っているというところでございます。ですので、友好都市という名前を使わせていただきました。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

次に、観光協会がこの中にも入っていると、イメージですね、7番目のところでありますが、この資料をつくった段階、現時点でもまだ確定ではないんですが、観光協会自身がどうされるかというところの、指定管理をあそこの物産センターを切るということから、その後どうするのか。組織をどうするのか、あるいは職員も含めてどういうふうにしていくのかということについて、いわゆる観光協会、今現在では代表が沖本代表ですので、沖本代表とともにどうするのかということをお尋ねして、最終的に理事会あるいは総会等で決定をされるんでしょうけども、その方針が決まっていないので、ここには観光協会というふうに入れてあるということでございます。

そして、現段階では、きのうもすり合わせをしておりますが、その最終決定が済むまではどうするのか、外なのか中なのか、これは現時点で最終的に観光協会のほうで結論を出していただくことかなというふうに思っています。

補助金に関してなんですが、やはり今の現状ですと、役員の半分ほどがやめられているというようなことと抜けているという中で、現状の体制の中で今までどおりの補助金を出して運営ができるかどうかというのは非常に懐疑的であるという状況でありますので、そうかといってダブルに、今おっしゃいましたように出すわけにはいかないものですから、これについては先ほど総務部長のほうから説明があったように、イベントも含めて、現観光協会の意向にもございますが、我々としたら、そうしたものを活性化センターのほうでリニューアルさせていただいて進めたいというふうに思っております。

それから、既存イベントに関してもですが、目前に迫っているイベントもございますので、31年度については基本的には継承していくつもりですし、そういう中でPDCAで見直したほうがいいというものも含めて、見直しも含めて、31年度中に活性化センターの中で、私としては見直しも含めてやっていきたい。また、新たなイベントもあろうかと思っておりますので、そういったも

のも含めて行っていきたいということでもあります。

そして、DMOという言葉が出てきていないということでもありますけれども、当然、DMOを踏まえた施策をとっていく。いわゆるそういった観光政策を柱にしていかなきゃなんというふうに思っています。

それから、MIJBCに関してであります。来年度以降どうするんだという話であります。これは中部連携都市圏の事業の中でこれまでは全額使わせていただいていたんですが、来年度はMIJBCという形で、先ほど副議長からご質問があったように、なかなかすぐ成果、投資がすぐ動くとか、これはいつの次点でどう届くのかというのは、これはやっぱり投資家と受ける側のことになってきますので、そこを強調するというよりも、市内企業の皆さん、先ほど私申し上げましたように、市内企業の中小企業の皆さんで既にもう輸出の関係で事業が進展していて、こういった今回のことをきっかけに数億の事業が、輸出が動いている。

あるいは、茶商さんにしても、非常に相手方も興味を持っていただいて、ルートをどうするかとか、商品をこうしてくれれば我々は受けるよというようなお話も具体的に進んでいますので、どちらかというとMIJBCという看板を大きくするのではなくて、どちらかというと海外への輸出の促進、お手伝いというようなことをメインに、そういう中で、最終的に経済交流をする中で投資に発展していけばというようなことで、規模は約半分ぐらいに縮小させていただいて、経済交流のための事業は進めていきたいし、観光交流も含めてやっていきたい、交流人口の拡大も含めてやっていきたいというふうに思っております。

それからもう一つは、あとの財源はというものは、クルーズ船の招致事業がございます。そちらのほうに活用していきたいと思っております。

○議長（太田佳晴君）

平口委員。

○5番（平口朋彦君）

わかりました。MIJBCについても、何分お金がかかること、予算に関しては予算審査に譲ることになると思いますので、また詳しくお聞きできればと思います。

基金についてもよくわかったんですが、はっきりこれとは言われていなくても、特出しの基金のほうが望ましいというふうに判断されたということ。過去にも創設しないとだめだという基金もありましたし、そういったものであれば、今後も基金として数がふえていくのはいたし方ないと思うんですが、余り基金、基金と基金ばかりふえてもどうかなと思ってお聞きをしました。

万寧市に関してなんですが、お答えいただいた2017年、万寧市訪問の静安区の友好都市の部分なんですが、これ2017年に締結したというのはわかりました。これってホームページに載っていますかね。さっき休憩中にちらっと見たんですけど、載っていないような、載っているような、あと国際交流協会という民間の団体がありますけど、そっちのほうにも載っていないような気がするんですけど、見落としだったら済みません、その辺をちょっと徹底したほうがいいのかなと。私、友好都市をいつも言うときにこれを入れていなかったもので、私の落ち度かもしれないです。

あと、新組織についてもよくわかりました。逆に、今のお話を聞くと、まだまだ確定している部分ばかりではないというのがわかったんですが、常日ごろから議会はできるだけ早く情報を欲しいよということで、今確定している部分、わかっている部分と、未確定の部分の報告だというのはよくわかりました。

一番懸念されることは、やはり決め切れないことだと思うんですね。どういうふうに誰が旗を振っていくかというところは非常に大きいとは思いますが、これは質問とはちょっと違う話になってしまうかもしれないんですが、いざこういう新組織を立ち上げるのであれば、やはりきっちりガバナンスの部分を、組織の統制の部分をしっかりとさせていただいて、統制がきっちり効いていれば、協会が中だろうと外だろうと意思決定の流れというのがわかると思うので、その辺は含みおきいただければなと思います。

ホームページはどうか。

○議長（太田佳晴君）

情報交流課長。

○情報交流課長（大石佳伸君）

平口議員の質問にお答えさせていただきます。

ホームページについては、今確認ができていない状況です。ただ、これが、その当時は掲載したかもしれませんが、どうしても埋もれてしまった一番下に行ってしまうというような状況があるかもしれませんので、いま一度確認をしたいと思っています。

それと、牧之原市はいろんなところと交流を結んでおりますけども、それが一覧でわかるものを少し検討しまして、誰でも、いつやった、そしてその後どういう経過をたどって新しい契約を交わしたとか、その辺がわかるような形で今後市民にも周知してまいりたいと思っております。

○議長（太田佳晴君）

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

日ごろから、平口、おまえ細かいよと言われていて、心苦しいんですが、一覧でわかる牧之原市プロフィールというページがあるんですよね。そのプロフィールというページに友好都市と姉妹都市という欄があって、今、課長がおっしゃった一覧でわかるページが既存であると思うんですよ。そこが記事としては過去にはあったと思うんですけど、新着トピックスとして、そこが更新されていないのかなと思ったので、ちょっと確認いただければと思います。

○議長（太田佳晴君）

ほかに質問はありますか。

中野議員。

○13番（中野康子君）

地方創生による地域・産業・人の活性化を担う新組織の設立についてですけれども、ちょっと伺います。会長が突然かわり、役員も少しかわる中で、代行が今行っているということでござい

ます。市が直営していくことでございますけれども、出荷していらっしゃる方々というのが237名いらっしゃるということですが、こういう方々に、このような現在の事業の観光協会の状況というのはお知らせを観光協会のほうでしてくださっているのかどうなのかというのをちょっと教えていただきたいというのと、それから、先ほど平口議員がお話しした中ですけれども、3次査定で202億円の今年度予算が予定されておりますけれども、M I J B Cが縮小するという先ほどの市長のお話の中で、M I J B Cセンターというのも牧之原市役所の中でセンターというのをもっと縮小してやるのか、そして今年度の予算を、聞き漏らしたかもしれないけれども、どれくらいの予算を大体予定しているのか、その辺教えてください。

○議長（太田佳晴君）

観光課長。

○観光課長（八木康仁君）

中野議員のご質問にお答えします。

まず、実際、観光協会がこれから行っていかなければいけないこととして、まず、新聞にはもう載ってしまったんですけども、あのような状況になった経緯とか、そういう部分を伝える義務はあるかと思います。ですので、私たちのほうもきのうも会長代理ともお話をさせていただいて、まずはまだ皆さんが知らない部分が、会員の方が四百数名いる中でも知らない方も多数いるかと思しますので、まずその方たちに報告、理事会もまとめながら、総会または総会前にも何かしら事前報告をしてからでないとい次は進まないよということでお話はさせてもらっていますので、今後、課としてもその辺を指導しながら、現在の観光協会のほうに速やかに報告をしていただきたいということでお話をさせてもらっています。

○議長（太田佳晴君）

商工企業課長。

○商工企業課長（瀧井円裕君）

M I J B Cの来年度予算についてでございます。

まずセンターでございますが、M I J B Cセンターは現在牧之原市に置いてありますけれども、こちらは静岡市にきちんと事務所を今後構えまして、そちらで活動を行っていくという中で、先ほど平口議員からのご質問にもございましたが、果実をもぎとるといとか、そういった実際のマッチング、そういったものもセンターのほうで進めていただくということで、市としては、以前からちょっとお話をさせてもらっていますけれども、オフィシャルといつか公的な部分、受け入れであるとか、そういった形の事業をしていくということで、縮小という形になるということでございます。

なお、2月に、来月ですけれども、5市2町の市内の中小企業の皆さんの製品といつか商品といつか、それを東京で展示して、中国からも寧波という保税区の方がお見えになる。それ以外にも、東京にお住まいの中国人の方とか、そういった方にぜひ見ていただいて、買っていただいて、そしてインターネット通販といつか、そちらの販路の拡大につなげたいという事業を計画しており

ます。それを継続しまして、来年度も、今度は実際に中国へ行って、その企業の皆さんにも参加していただいて、もう一度そこでPRというか、マッチングにつなげたいというようなことで考えております。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

中野議員。

○13番（中野康子君）

わかりました。それこそ4月1日より市が直営していくということをしかりと、出荷者の皆さんが不安にならないような形でお伝えしなければならない義務はあると思うので、その辺はお願いしたいと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（太田佳晴君）

ほかに質問は。

濱崎議員。

○2番（濱崎一輝君）

新組織について2点ほど確認をさせていただきます。

12月の一般質問で私のほうからもさせてもらった案件で、これから起業するとか、中小企業の支援ということで、各相談なども新しいサポートセンターでやっていくというふうに聞いておりますけれども、今回の新組織の中でそういったことも含まれているということなんですけれども、その位置関係というか、関連性をどのように考えているのか、その点がまず1点ですね。

あもう一つは、先ほど大井議員のほうからも質問がありましたけれども、結構多岐にわたっていろんな分野について管理をしていくような形になりますけれども、他県他市町などで参考モデルなんかというのはあるんでしょうか。

この2点について確認をお願いします。

○議長（太田佳晴君）

産業経済部長。

○産業経済部長（辻 良典君）

濱崎議員のほうからお話しいただきました中小企業の支援というところでございますけれども、我々がご説明させていただきました中小企業支援というのは、ビジネスサポートということで考えておりまして、前回、一般質問でもお話をさせていただきましたけども、月2回程度カタショーで開催するということについて、今その話で進めていて、来年度予算に計上させていただく予定であります。

ここの部分というのは、今回つくる活性化センターに即イコールということではございません。まずはそのセンターを立ち上げて、活性化センターも、いわゆる相談先であるとか連携先というふうに捉えています。将来的に常設化とかいろんな中で一緒にやっていったほうがいいんじゃない

いかということであれば、中に含めて考えていくというようなことを今考えております。現実には、ビジネスサポートセンターというものを設置、カタショーにおいて月2回開催、そこには専門的な知識の方を置き、それから外のいろんな組織の方との連携をとりながらビジネスがサポートできるようにする。その中の一つにこの活性化センターもあるというふうに捉えております。

○議長（太田佳晴君）

総務部長。

○総務部長（小栗弘行君）

こういった組織のモデル的なものがあるかということでございますけども、各地で地方創生事業ということでいろんな取り組みをやっています。その中では、DMOをつくって、そこで振興していくという事例がございます。ですので、そういった事例は大変参考になるかなというふうに思いますし、あとは中小企業支援ですとか、あるいはシティプロモーションも金をかけてやっていくということもこの中に入っておりますので、そこまで幅広くやろうとしているところというのは少し見当たらないかなというふうに思います。

○議長（太田佳晴君）

濱崎議員。

○2番（濱崎一輝君）

まず、ビジネスサポートセンターのほうの関係ですけれども、そうすると相談窓口が2カ所になるという感じのイメージになるかと思うんですけれども、結構わかりにくいのかなと。商工会もあるしというところになるんですけれども、最初の走り出しはそんな感じでも仕方がないかと思えますけれども、ある程度一本化していったほうがわかりやすいのかなというのがあるんですね。何のためにサポートセンターをつくるのかという意味がちょっとぼやけてしまうかなというのがあるものですから、その辺というのをいま一度考えてもらったほうがいいのかと思います。

それからあと参考モデルに関しては、なかなかほかにはないということなんですけれども、余り風呂敷を広げ過ぎちゃうと、なかなかまとめるというのが大変になってきて、何か薄っぺらいものになっちゃってもったいないものですから、そこら辺も、ある程度やっていく中で、余り広過ぎたらやりにくいのであれば、ちょっと変えていくとかいうことも必要かなと思いますので、ご検討していただければと思います。

○議長（太田佳晴君）

産業経済部長。

○産業経済部長（辻 良典君）

先ほどちょっと私の説明が至らなかったんですが、ビジネスサポートセンターがあって、そこに専門の職員さんをお願いしておきます。その方が、相談者の内容によっていろんなところにつなげていくというふうなことが今考えられています。そのつなげ先の一つにこの組織がなっていけばいいのかなというふうに考えております。それがさらに大きくなって、こっちの組織のほうメインの事業になっていってもそれはいいかと思うんですが、まずはとりあえず相談先の一つ

として捉えていく。うまく連携して循環していけば、それでもいいかなと思っていますけども、一応そんなようなイメージでございます。

○議長（太田佳晴君）

総務部長。

○総務部長（小栗弘行君）

こういった事業はかなり幅広く最初は計画をしているところでございますけども、まずはできることからしっかり成果を出していくということがございますので、最初は的を絞りながら、徐々に広げる形でこの成果をちゃんと出していききたいというふうに思います。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

少し補足をさせていただきます。

いずれにしても、今、このサポートセンターにいたしましても、円卓会議の中で協議をしている段階であります。そういう中で最終決定をしていくわけですが、今後、いずれにしても、商工会や中小企業家同友会の皆さんにもこういった市の考えをお示しさせてもらう中で、最良な方法を考えていきたいと思っていますし、現段階では今ご説明したとおりの考え方なんですけど、ご指摘もありますので、転がしていきながら、最終的に常設化する中で取り込むとか、方法がありますので、これについてはもう少しまだ流動的な部分もあるということでご了承いただきたいと思います。

○議長（太田佳晴君）

ほかに質問ありますか。

藤野議員。

○6番（藤野 守君）

新組織の設立について伺いますけども、先ほど最初の説明のとき、資金的には、会員の会費であるとか、そういったもので賄っていくというようなお話もございました。やはり新組織ですと、財政の裏づけ、基盤、それが重要だと思うんですけども、イメージとして、どの程度の予算規模であるとか、会費以外でこういった形、補助金とかそういったこともあるかと思うんですけども、その辺の大まかなイメージというか、そういったものはどういう規模とか、広がりとか、資金の調達というか、そのあたりわかる範囲でご説明していただければと思います。

○議長（太田佳晴君）

総務部長。

○総務部長（小栗弘行君）

資金の関係なんですけども、当然、賛同していただける企業を社団法人は募りますので、そういったところからの会費収入というのがございます。それもそれほど多くないものですから、主な財源としましては、市のほうからの委託事業ということで請け負う部分がございますので、そ

ういったものを少し活動の中でしていくということと、あるいは、市からも設立につきましての運営助成金ということも少し考えさせていただいておりますので、そういったものを活用しながら回していくというところがございます。

そればかりではなくて、やはり将来的には、市にずっと頼ってばかりはいられないので、自立するような取り組みをこの中でいろいろ考えながら、そこでお金を生むような事業計画もこれからつくっていきなさいかなというふうに思いますので、そういった部分で収入を得て、その運営に充てていくということで、将来的にはひとり立ちするようなことを目指していきたいというふうに思います。

事業規模としては、今予算をやっているところですので、まだお答えする状況にはないかなというふうに思います。

○議長（太田佳晴君）

藤野議員。

○6番（藤野 守君）

わかりました。それで、非常にこれはいい事業だと思うんですけども、財源的なもの、今お話がございましたけども、ぜひそういった方向でしていただきたいと思います。

それから、ちょっと細かいことなんですけども、新組織の設立についての現状の例えば6番です、ね、魅力ある地域資源の顕在化の顕在化、商品化ができていないとか、番号が振ってあるのもそうですけど、少し誤りがある。顕在化の顕在化って、これは単なる誤りなのか、こういう言い方なのかお伺いします。

○議長（太田佳晴君）

総務部長。

○総務部長（小栗弘行君）

申しわけありません。単なる誤りですので、済みません。

○議長（太田佳晴君）

いいですか。藤野議員。

○6番（藤野 守君）

はい。

○議長（太田佳晴君）

植田議員。

○9番（植田博巳君）

ちょっとお聞きしたいんですけれども、活性化の関係なんですけども、今、MIJBC事業と、米国と中国のホストタウンということで交流人口の拡大等を考えているんですけども、これらの二つの事業と活性化センターとのかかわり、連携というのは、どのようなことで考えていらっしゃるのか。

それとあと、今、牧之原市の各課の事務分掌の中にある、一つ例をいうと、シティプロモーシ

ョン等が今事務分掌で職員がやられていると思うんですけども、今度活性化センター等ができた場合は、その事務分掌が職員としては軽減されるのかなと思うんですけども、今現在職員の方々は大変仕事も多くてご苦労されているので、その辺の軽減も含めて活性化センターとしての位置づけを考えていらっしゃるのかということ。

それともう1点ですけども、地頭方の海浜公園の関係でございます。ここに書いてあるとおり、補償金の残額を地頭方地域の活性化を図るための基金ということなんですけれども、残金については目的外使用は認められないということで、プールのことについて質問した経緯があるんですけども、そのときのお答えは、B & Gを改修したり、ウェーブプールを併設したプールをつくるよというような答弁もあったかに記憶しております。そういった検討結果の中で、最終的にこちらのほうの地頭方地域の活性化の基金になったと思うんですけども、その検討経過をちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（太田佳晴君）

総務部長。

○総務部長（小栗弘行君）

M I J B Cですとかホストタウンとの連携でございます。M I J B Cにつきましては、産業振興事業というところで、中国との話があれば、非常にそこに連携をとっていただけるのではないかなというふうに思いますし、ホストタウンにつきましても、交流人口の拡大ということ、あとはインバウンドの受け入れということで、非常に密接にかかわりが持てるかなというふうに思いますので、文化振興とかそういった部分ではなくて、しっかりビジネスモデル的にこちらは関連を持てるようになるのではないかなというふうに思います。

それと事務分掌について、シティプロモーションの事務分掌でございますけども、今情報交流課のほうでシティプロモーションの事業ということで期待されております。そういったところで、少ない職員の中で、シティプロモーション等、移住定住とかそういうことで事業もこなしております。なかなか成果というか、シティプロモーションとして打ち出せていないところもございますので、そういったところをきっちりこの組織が担うことによって、当然そこが全然やらなくなるという話ではないですけども、連携をとりながら、職員の負担も軽減を図れる中で、事業を市と連携しながらやれるのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

産業経済部長。

○産業経済部長（辻 良典君）

地頭方の基金の関係でお話をさせていただきます。以前の議会でのご質問の中で、先ほど議員おっしゃったようにいろんな考え方があるという中で、そういうのも検討していきたいという話をさせていただいているかと思います。その後、中でどのような形で活用するのかということでの庁舎内の協議をさせていただきました。その中で、先ほど市長の冒頭のご挨拶にございました

けれども、使途についてある程度明確化をしていくところが必要ではないかというようなことの県等の指摘もございまして、そうした意味で考えていくと、地頭方地域で活用していったほうがいいんじゃないかというような意見も出てきました。

そういう中で、市として、観光サイド、産業サイドとしまして、地頭方海浜公園のいわゆるロケーションだとか持っているポテンシャルが、地頭方沿岸部の全体の以前のまとめてあります沿岸部活性化計画に基づいて整備がしていけるとなると、あそこについて市としての観光政策についても非常に有効ではないかというような意見も出てきました。

そうした中で、最終的に担当課、プール取り壊し後のスポーツ、あるいは観光、それから農林等の部署、それから関係する職員に集まっていた上で方向性を固めてきたというところでございます。

今回、あそこの沿岸部、地頭方の海浜公園というのは、所管としては建設部の所管になりますけれども、そこを含めてもう少し広い範囲で考えていきたいということで、今回、産業経済部のほうでこの基金造成をさせていただく中で、将来的にあそこを人が集まってこれる交流の拠点にしていくということを目的に、この基金の造成をお願いしているというふうなことでございます。

○議長（太田佳晴君）

植田議員。

○9番（植田博巳君）

活性化センターについては大いに期待しますので、一生懸命やって努力していただきたいなと思います。

それから、海浜公園については、プールが非常に親しまれて利用されていた。最近は、老朽化したという形で、防潮堤で取り壊しということなんですけれども、プールの再構築というのは、地頭方地域の活性化の中で検討されているのか。それとあわせて、以前ウェーブプールの話は随分出ていたんですけれども、もし状況がわかれば、ウェーブプールの関係もお答えください。

○議長（太田佳晴君）

産業経済部長。

○産業経済部長（辻 良典君）

プールの再構築については非常に大きなお金がかかるという中で、そこについては、一番最初にはそういう話も出ましたけれども、やはりそこは無理だろうと。また、同じようなものというのなかなか難しい中で、いわゆるそれにかわるものとして、地頭方海浜公園周辺、公園を含めた整備というものに持っていったらどうだろうかというような話になりました。

以上でございます。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

ウェーブプールの関係でございますが、これにつきましても、現状、これまで事業を実施した

いという事業者の方針については変わっておりません。いろいろな法手続の関係がございますので、今、県のそういった関係課と協議を進めるべき事前の準備をしているということで報告を受けております。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

植田議員。

○9番（植田博巳君）

ウェーブプールの関係はまだ継続して、消滅していなくて、実施に向けて、事業者となる方が努力しているという状況ということでよろしいですか。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

そのとおりでございます

○議長（太田佳晴君）

ほかに質問はありますか。

原口議員。

○3番（原口康之君）

1点だけ。新規事業の設立の件ですけど、これ、場所のほうはどこか予定している場所はあるんですか。

○議長（太田佳晴君）

総務部長。

○総務部長（小栗弘行君）

場所についてはまだはっきり決まってはございません。今検討しているところでございます。

○議長（太田佳晴君）

ほかに質問は。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（太田佳晴君）

それでは、ないようですので、以上で市長報告を終わり、ここで暫時休憩いたします。

〔午前 11時05分 休憩〕

〔午後 13時00分 再開〕

○議長（太田佳晴君）

それでは、午前中に引き続きまして全員協議会を再開したいと思います。

3 議長・関係議員・委員会報告 (1) 会議等の結果

○議長（太田佳晴君）

3 番の議長・関係議員・委員会報告から入ります。

それでは、私のほうから会議等の結果について報告をさせていただきます。

12月18日のクルーズ船誘致活動に伴う乗船研修ですけれども、これは全議員で横浜港からの1泊研修ということで参加していただきました。御前崎市議会と今回一体となつての大変有意義な研修であつたと、そのように感じております。また、今後のクルーズ船誘致に向けた活動へのご協力をお願いします。

12月21日は、本会議、採決ということでお疲れさまでした。21日の夜、消防団の夜警巡視激励、これは、市長、副市長、私の3班で牧之原市の各分団へ夜警の激励に伺いました。出初の相互の練習も寒い中でやっているところへ行つて、激励をさせていただきました。

22日の富士山静岡空港旅客ターミナルのリニューアルオープンの記念式典ということで、主催が県ですけれども、知事、地元の国会議員、また富士山静岡空港の西村社長が出席して挨拶の後、今回、静岡県産材の木をふんだんに使つてつくつたということで、建築士のほうでその辺の説明をしてもらいました。最後は、静岡駿府木遣保存会の祝儀歌の披露を行い、セレモニーを終わりました。

1月1日のさがらサンビーチの初詣ということで、ことしも大変静かで穏やかな初日の出が見られました。相良高校のヨット部も初日の出にあわせて出動しておりました。早朝より参加してもらいました議員には、ありがとうございました。

1月4日の新春初顔合わせ会、これは皆さん参加のもとで、ありがとうございました。

6日は消防団の出初め式、夜は消防団の懇親会だったんですけれども、去年は出火がちょうど出初めの開始と同時にありまして、中止となりましたけれども、ことしはたくさんの議員の参加のもと出初め式が行われ、夜は消防団本部の皆さんとの懇親会に参加をさせていただきました。

1月8日ですけれども、県知事への新年の挨拶の訪問ということで、議会では副議長とともに対応させていただき、当局側は、市長、副議長、関係部長と一緒に知事、副知事のところを回つてまいりました。

1月10日は商工会の新年顔合わせ会ということで、議長の私が参加させていただきましたけれども、多くの商工会の会員でにぎわっておりました。

1月12日は榛南経済人賀詞交歓会ということで、榛南青年会議所、ライオンズ、経済同友会、ロータリークラブの経済団体4団体による新年会でしたけれども、盛況に開催されておりました。

13日の成人式ですけれども、天候に恵まれて、混乱もなく晴れの日の成人式が行われておりました。出席した議員の皆様にはお疲れさまでした。

そして、きのうですけれども、西部地区の市議会議長協議会が牧之原市の主催ということで行われました。それに先立ちまして、テレビでも報道されていたと思うんですけれども、皆さんのところに確認をとらせていただきました中央新幹線の建設における大井川水系の水資源及び自然環境の保全に関する要請書の提出ということで、きのう午前中に、中心となつて進めている島田

の議長、掛川の議長が、正副議長でＪＲの静岡事務所の所長を訪ねて要請書を提出してまいりました。

その後、午後ちょうど西部地区の市議会議長協議会があるということで、牧之原市で12時50分から記者会見を行いました。その模様が、たくさんの報道関係が入っていたものですから、各テレビ局で報道されたかもしれないですけども、内容については、記者からいろんな質問が出ておりました。かいつまんでいいますと、なぜ議会が今回このような形で提出をしたというようなことだったんですけども、全ての質問には島田の議長が答えていただきました。

その中で、なぜということについては、議会の立場で市民、町民の安心安全を守っていかなければならない。その中で、住民に対して説明責任、こういったものを果たしていくためだというようなこと、また、市民の声はどうだというようなことも質問がありましたけれども、実際議会に対しては直接ＪＲ側から説明がない。そういった中で、住民から議会はどのようにになっているんだという声も出ていると。そういった中で、我々議会は、住民を代表してしっかり説明を果たしていかなければならない、そういったことのためにもこういった行動に議会が出たというようなことでした。

それと１点、今後８市２町の集まり、要請を出して、議会としてどんな考え方でいるかということについては、差し当たって何をということではないけれども、当局側はまた利水団体と一緒に進んでいきたい。場合によっては、もし住民運動がということになれば、それも議会としても一緒になってやっていく必要があるんじゃないかというようなことを島田の議長は答弁をしておりました。

その後、榛原の文化センターで西部地区の議長協議会が行われまして、湖西、浜松から藤枝、焼津までの全正副議長に参加していただきまして、協議会が行われました。

きょうの静岡新聞にも出ておりましたけれども、激甚化する集中豪雨等の大規模災害に対する防災対策の充実強化について、これが掛川市から提出されまして、もう一つは……。済みません、御前崎市でした。もう一つは、学校の空調設備維持に必要な予算確保について、これが焼津市から提出されまして、両議案とも反対者もなく可決されました。これは、今月末に下田で県の議長会がありますけども、そちらのほうに上げていく予定となっております。

それと、協議事項が、次回開催地ですけども、今回はこの秋に御前崎市で開催ということで決定いたしました。

その後、富士山静岡空港の施設の視察ということで、ＦＤＡの格納庫、プライベートジェットとか格納されている、そこの施設を見学して、もう一つはＦＤＡの訓練センター、この２場所を視察させていただきました。なかなかふだんは、私も初めてだったんですけども、入れない施設ということで、各議長、副議長も喜んでおりました。

その後はスウィングビーチへ行きまして、意見交換会を行いました。今回、非常に事務局のほうも骨を折っていただいて、円滑に進行ができました。そういったことで、各議長、また副議長、事務局も大変喜んで帰っていただきました。そういった中で、杉本市長も最後までおつき合いを

いただきました。そういったことで、普通市長は大体始まれば少しで中座するんですけども、最後までいてくれたということで、各市の議長も大変喜んでおりました。

以上、報告とさせていただきます。

それでは、関係議員のほうから報告をお願いします。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

上から3行目、12月18日、御前崎市牧之原市学校組合例月出納検査がありました。検査の冒頭、各部活で良好なめざましい活躍があるという報告があり、各例月、半期分、6カ月分を月ごとにお金の入りと出をチェックし、最終的に口座の残高も確認して、全てオーケーとなりました。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

村田議員。

○10番（村田博英君）

12月の27日に榛原総合病院の出納検査、例月検査が行われました。提出された帳票を中心として、当月分の計数について、出納関係、諸帳簿、貯金通帳、証拠書類などと照合した結果、過誤のないことを確認いたしました。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

大石和央議員。

○14番（大石和央君）

12月26日です。吉田町牧之原市広域施設組合臨時会が12月26日にありました。欠席が3名いましたが、定数に達していましたので、成立をして進行しました。

まず1号議案につきましては、これは牧之原市もそうなんですけども、人勧による職員給与の一部改正ということ、そして2号議案は補正予算ということですが、少し中身に触れますと、清掃センターにおける灯油、要するに石油価格が上がっているということで、その増額と、それから台風がありましたけども、その処分のごみがふえているということで、これも価格の上昇ということになりまして、清掃センター費用が上昇ということで、そして一方、入札を行っていますフォークリフトとかパッカー車ですね、これを入札を1台ずつしたんですけど、その差金があるということから、差し引きしまして1,613万円の増額補正ということで、トータル17億500万円ということになりますが、その2件の議案でした。2件とも反対はなく、全員で賛成、可決いたしました。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

中野議員。

○13番（中野康子君）

12月25日、例月現金出納検査がありまして、帳簿、通帳とも全てきれいに整頓されておりましたのでオーケーを出しております。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

ほかは。

濱崎議員。

○2番（濱崎一輝君）

12月21日議会広報特別委員会ですけれども、こちらではまず議会だよりのページ割りの。

○議長（太田佳晴君）

議会広報は後ほど報告の中で。

ほかには。

12月20日の教育のあり方検討委員会の答申及び講演会、また12月25日の地域公共交通会議と企業応援セミナー、これも私出席できなかったんですけど、もし出席して気がついたことがあったら、報告をお願いします。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

どちらも私傍聴させていただいたんですが、両委員会とも活発に協議がされていまして、検討委員会の答申に関しましては、今月の常任委員会協議会でも報告があったとおりです。

公共交通会議も、すごい人数が多い中で構成されているんですが、一人一人が臆することなく意見を出されて、より濃密な話し合いが行われていました。それについての資料配付はされませんでしたか。状差しに入っていたかと思うんですが、内容はあれに沿って進んでいました。

○議長（太田佳晴君）

ありがとうございました。

（２） 議会運営委員会

○議長（太田佳晴君）

それでは、（２）の議会運営委員会の報告をお願いします。

○14番（大石和央君）

議運です。12月20日ですけども、（１）、（２）、（３）とありますけども、これは1月7日の議運と重複しますので、1月7日の議運の報告で説明をしていきたいというふうに思います。

まず、12月定例会の振り返りということであります。意見がありましたけども、主な意見として、活発な質疑がなかったのではないかということ、委員会、協議会などでは質疑が出るのに議場になると少ないと、このような意見でありました。

そして、総務建設委員会の提言書について、これはもう既に提出済みでありますけども、こう

した協議を行いました。

3点目に連合審査会の進め方ということですが、12月議会におきまして、時間調整もありましたので、一般質問における時間の問題としまして、11時30分を過ぎたら次の人は午後にするということを議運の中で協議をして、これを決定ということでいたしますので、お願いをいたします。

次に、4番目に議会報告会のまとめであります。一部のまとめは皆さんのお手元にあります。議運でのまとめというものもまとまってきましたので、後ほどおわけをしたいというふうに思います。そして、今月の22日に集中的に報告会のまとめについてやっていきたいと考えています。

5番目ですけれども、タブレット導入に向けた検討事項についてということで、資料がありますけれども、これは後ほど、協議事項になっていきますので、その中で説明をしていきたいというふうに思っております。

6番目ですけれども、議会アンケート、これにつきまして協議をした結果、新年度、来年度は議会アンケートを行っていくということであります。中身についてはこれから検討していくということです。

次に、議員の災害手引書の見直しについてというものがありますけれども、これも協議事項になっていきますので、後ほど事務局のほうから説明をしてもらいます。

その他といたしまして、緊急質問の申し合わせについて。これはお手元に資料が行っていると思いますが、議運では申し合わせをしていくということで、文章的にはこのようにしていきたいものですので、後ほど、協議事項になっていきますので、確認をしていただきたいというふうに思います。

あと本会議場での衛生マスクにつきましては、これは当然、風邪を引いたりしますので、あらかじめ議長のほうに言ってもらってということで、特に申し合わせ等する必要はないだろうということで、着用を議長に申し出るということにさせていただければというふうに思います。

議運からは以上です。

(3) 総務建設委員会

○議長（太田佳晴君）

次に、総務建設委員会委員長、お願いします。

○8番（名波喜久君）

総務建設委員会です。12月17日、21日に委員会がありまして、それにつきましては、先日提出しました提言書、その関係の協議を行ってまいりまして、1月11日に提出しました。榛原庁舎のほうへ、市長の部屋へ伺いました。それで、渡しまして無事終了しましたが、その後の対応として、市長のほうから、早急に対応していきたいと、それから予算のことについても検討、調整していきたい、そういう話を伺っております。

以上です。

(4) 文教厚生委員会

○議長（太田佳晴君）

文教厚生委員会委員長、お願いします。

○7番（大井俊彦君）

文教厚生委員会から状況報告をいたします。

昨年暮れに保健師さんの地域活動についての研修会がありまして、文教厚生委員会としてその研修会に出席をさせていただきました。それについて、22日の全協の後文教厚生委員会を開きまして、その研修会の振り返りを行ってまいります。その振り返りをまとめて、今まで行ってきた市民会議と同じレベルのカルテにまとめまして、政策提言の一つの資料として加えていきたいというふうに思っております。

それから、22日にはもう1点、今後の文教厚生委員会としてのスケジュール等についても検討をお願いしたいというふうなスケジュールでおります。

以上です。

(5) 議会広報特別委員会

○議長（太田佳晴君）

議会広報特別委員会委員長、お願いします。

○2番（濱崎一輝君）

かわりに私のほうから。

○議長（太田佳晴君）

濱崎議員。

○2番（濱崎一輝君）

12月21日に議会広報特別委員会が行われまして、ここでは議会だよりのページ割について話し合いをしましたけれども、あと次年度議会だよりのリニューアルを考えておりまして、表紙のタイトルについて委員会のメンバーから出されたもの、それについて検討の話をしました。まだ決定ではありませんけれども、今、検討しているところでございます。

そして、1月10日こちらのほうの委員会を行いまして、こちらのほうは原稿のほうの第1回目の校正を行いました。

以上です。

(6) 議会改革特別委員会

○議長（太田佳晴君）

次に、議会改革特別委員会。

○15番（鈴木千津子君）

議会改革特別委員会ですけれども、12月は本会議があつて日程も押しているということで、なかなか細かな会議はできませんでした。きょうこの後、議会改革特別委員会ということで、また皆さんよろしく願いいたします。

（ 7 ） 政策立案推進部会

○議長（太田佳晴君）

7番、政策立案推進部会部会長、お願いします。

○13番（中野康子君）

議会改革特別委員会が終了後、本日議会改革が終了後に行う予定であります。

以上です。

○14番（大石和央君）

1点落として、それから訂正をいたします。連合審査会の進め方についてのところで、一般質問とごちゃごちゃになりましたので、訂正をいたします。

一般質問については、先ほど言ったように時間ですね。11時30分を過ぎたら、次の人は午後にするということでいたしたいということで、申し合わせをする方向ということでもあります。

それから、連合審査会の進め方についてでありますけれども、当初予算及び決算の連合審査は款の順番で行っていますけれども、これまでも補正予算は部課順で行ってきていましたので、統一性がないのではないかとということでありました。そしてまた、わかりやすさの点からということで協議した結果、款の順番で進めるということといたしましたので、予算、決算と同じように款の順で進めるということでお願いをしたいと思います

以上です。

○議長（太田佳晴君）

報告は全部終わりましたが、各委員長の報告に対して質問はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（太田佳晴君）

よろしいですね。

4 協議事項 （ 1 ） 一般質問の日程について

○議長（太田佳晴君）

それでは、4番の協議事項に入ります。

（ 1 ）の一般質問の日程ですけれども、先ほど議員の委員長が報告しましたように、11時半を過ぎたら次の質問には入らないというようなことで議運のほうでは方向性が出ました。これは、議長が議事進行をするわけですが、そのようなことで議事進行を進めるということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（太田佳晴君）

それでは、次の議会からは、一般質問については11時半を過ぎたら休憩ということにいたしますので、よろしくお願いします。

4 協議事項 （２） 緊急質問の申し合わせについて

○議長（太田佳晴君）

（２）の緊急質問の申し合わせについて、これについてはまず最初に少し説明ですけれども、12月議会で、緊急質問ということで対応させていただいた案件があります。そのときにいろいろ問題も出たものですから、細かい部分を申し合わせするというのではなくて、緊急質問が出た場合はこういった措置をとっていきたいというようなことで申し合わせをして混乱を防ぎたいということで、今回議員のほうで検討しました。それについて事務局のほうで説明をお願いします。事務局次長。

○事務局次長（前田里芳君）

12月20日の議会運営委員会のほうでこの件について協議をいただきまして、緊急質問については議会運営委員会でやり方を協議するということにいたしまして、それを申し合わせしておくかどうかということで協議をしていただいたということで、事務局のほうでそうした場合の対応について、こちらの申し合わせ事項、ページでは96から97ページの部分になりますけれども、6として、一般質問の部分について1号から10号まで取り決めがされているところです。

そのうしろに、7、緊急質問ということで、ここに加えて、ここにありますように（１）から（４）まで、緊急質問が会議で同意をされたら、質問の方式、方式というのは、一括でやるか、一問一答という方式という意味でございますけれども、その方式、それから質問の時間、または回数。質問時間というのは一問一答の場合ですね。質問回数というのは一括の場合でございますけれども、そうしたもののについて議会運営委員会で協議して決定をしていくということですね。

質問については自席で行うということ。関連の質問は認めないということ。質問の内容が趣旨に反するときは、議長は、ここは済みません、ちょっと訂正をお願いしたいんですが、職権とありますが、もともと議長のほうでその辺の発言を制するということは認められているところでありますので、職権という言葉はちょっと削っていただければと思いますが、議長は発言を制止するというのでいかがでしょうかということで提案をさせていただきました。

その下に、7のところは今度は8ということで、以下順送りのような格好で申し合わせ事項をこのような形で見直すということで、一応議運のほうではそういった方向でということでまとめたということでございます。

○議長（太田佳晴君）

それでは、緊急質問についてについて、意見、質問等ありましたらお願いします。

藤野議員。

○ 6 番（藤野 守君）

緊急質問、7番ですね。この中の（4）ですが、質問の内容が趣旨と反するときは、少し訂正がありましたけど、議長は発言を制止すると、こういうふうになっているんですけども、もともと質問の内容が趣旨に反するときは当然そうなるんですけども、わざわざ改めてここでこういう条項が必要かどうか。不要かなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（太田佳晴君）

これは、当然といえば当然ですけども、一応議運のほうの中では混乱を防ぐというか、当たり前のことを申し合わせに入れるということなんですけど、そんな深い話はないと思います、ここは。それについては、皆さん、もしこれは必要ないよ、当然議長の職権の中でそれは判断すべきだということで、そういうことなら取ってもいいと私は思いますけれども、事務局、それについて問題はありますか。

事務局次長。

○事務局次長（前田里芳君）

特にないからということで問題はないと。

○議長（太田佳晴君）

どうでしょうか。今、藤野議員からそのようなご意見出ましたけれども。

平口議員。

○ 5 番（平口朋彦君）

私も議運のメンバーなので、ちょっとあれなんですけども、ご指摘いただいて、はたと気づきました。わざわざ特別明記ここでしてしまうと、逆に言うと、ほかのやつも全部明記しないといけなくなってしまうので、これはむしろ取ったほうがよりいいのかなと思います。

○議長（太田佳晴君）

議運の委員長、そのようなご意見ですけども、よろしいですか。

それでは、4番については削除するというのでよろしいですね。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（太田佳晴君）

4番は削ってもらって、緊急質問の申し合わせについてはこのとおり申し合わせるということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

4 協議事項 （3） 議員災害行動手引書の見直しについて

○議長（太田佳晴君）

（3）の議員災害行動手引書の見直しについて。これについては、資料のとおり、昨年8月の防災訓練以降いろいろ見直しを進めております。今回の見直しについて、事務局のほうから説

明をお願いします。

事務局次長。

○事務局次長（前田里芳君）

議員災害行動手引書の見直しにつきましては、お手元に資料（仮）議員災害行動マニュアルの策定についてという部分と、新旧対照表のような形で議員災害行動手引書の改正についてということで用意させていただきました。

こちらの表のほうですけれども、これが今、議長のほうからお話ありました昨年の8月の末の議会のほうの防災訓練におきまして、正副議長、それから本部役員の中でご検討いただいたところであります。中身につきましては、市の災対本部の参集状況が、これまでの震度6弱から5弱に変わったということ、それから地震に関する情報の発信が、これまでは東海地震に関する警戒情報でありますとか注意情報、そうしたものが今度は南海トラフ地震に関する情報というものに名称が変わっているということがございます。

それから、市の災対本部の参集が5弱になったことで、災対本部の設置が自動ではなくて、そのときの市長の判断によるというものに合わせたようなことで、今こうした線が引いてあるところを改正の案ということで、これまで協議のほうをさせていただいております。

それに加えて、12月の地域防災訓練の際に見直しのほうの検討をまたさせていただいたところで、今、議会のほうには議員の災害時の活動要綱、それから申し立て事項にあります災害行動の手引ということの2本があるわけなんですけれども、具体的な例えば会議中の対応でありますとか、時系列で発災直後、発災後からしばらく、1週間以内とか、そうした時系列で整理したほうが活動としてわかりやすいのではないかなというようなことで、そういう思いがありましたので、こうしたマニュアルを作成することはいかがでしょうかということで、議運のほうにも出させていただいたということで、それが仮のマニュアルの策定ということです。

趣旨につきましてはそこに書いてあるとおりで、支援活動をわかりやすく時系列に整理するというので、マニュアルを定めたいということで、仮に定めるということとした場合は、その下に内容ということで、一つとしては基本方針、支援本部の役割について記述をしていく。

それから、二つ目といたしまして会議中における対応。会議中であれば、延会、それから散会をして、傍聴者がいれば、そうした方の避難誘導、そうしたものの決めもしておいたほうがよろしいかなと。

それから、（3）で災害時の対応を時系列に整理。初期として発災から24時間。それから中期としては24時間後からおおむね1週間ぐらい。それから後期といたしまして1週間経過以降、それぞれこうした段階で議会のほうの災害の支援の活動について定めていってはいかがでしょうかということでございますので、それぞれ初期ではこうした項目、特に中期になりますと、連絡体制が当初は混乱している状況で、なかなか連絡体制が整わないということが想定されます。ある程度日にちがたって連絡手段が確保できれば、これまで市の連絡網ということで申し合わせ事項にはなっておりますけれども、そこに例えばLINEでありますとか、災害伝言ダイヤルであり

ますとか、そうした方法も加えられるんじゃないかということも考えられますので、そうしたもので、こういうことをつくっておくことで、議員の皆様が、いざ発災になった場合に、このマニュアルを見ればこういうことをしなければいけないというのがこれでわかるのではないかとということで、提案をさせていただいているところです。

これまでの要綱と、この申し立て事項の行動手引と、また新たにマニュアルという、三つになって逆にわかりが悪くならないかというようなご意見もありましたので、事務局のほうでその辺はうまく整理をして、わかりやすいものということで整理をさせていただければというふうに思っておりますので、ここでそうした方向でということで決まりましたら、また具体的な案を考えまして、議運のほうで協議、検討していただいて、この場でまたお示しをさせていただくということで、できれば新年度から運用ができるようになればということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（太田佳晴君）

今、事務局から説明があったように、議運のほうでも、災害時のより議員の行動をわかりやすくするためにマニュアルを定めたらいいじゃないかということで、議運のほうの方向性はなりました。

ただ、具体的な内容につきましては、今、次長のほうから言いましたように、かえってそれによって混乱してもいけないものですから、どういった具体的なものにするかというのは、これからまたお示ししながらということになりますけども、基本的にこのマニュアルを定めるということについて、きょうは皆さんに基本的な確認をしたいと思っておりますけども、どうでしょうか。

議運のほうで方向どおり定めるという方向でよろしいでしょうか。そうしたら、事務局のほうで素案をつくって、また皆さんに諮りながら進めていきます。

では、定めるという方向でよろしいですね。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（太田佳晴君）

お願いします。

4 協議事項 （４） タブレット端末導入に向けた検討事項について

○議長（太田佳晴君）

次に、タブレット端末導入に向けた検討事項についてということなんですけれども、現在議会からは、平口議員に委員として、また当局ともすり合わせをしながら進めております。そういったことで、今一定のところまで進んでおりますので、それについて、現在の状況を事務局からまず説明をお願いします。

事務局書記。

○事務局書記（北原大輔君）

それでは、私のほうから、タブレット端末導入に向けた進捗状況ということで、少し想定して

いるシステム等ございますので、現段階での状況をご報告させていただきます。

まず、想定している機種及びシステムにつきましては、タブレット端末につきましては、iPad Pro 12.9インチということで、これは限りなくA4サイズに近い端末でございます。

2の会議システムにつきましては、以前皆様に一度デモということで、操作の研修といいますか体験をしていただきましたサイドボックスというものを想定しております。

3番のグループウェアにつきましては、議会の予定とか議員皆様の予定、また事務局から議員の皆様及び議員同士の連絡手段等で使っていただけるものになりますけども、それにつきましてはジースイートというものを想定しております。

それぞれの選定理由につきましては明記しておりますので、また皆様でお読みいただければというふうに思います。

裏面に行ってくださいまして、当局との協議内容でございます。当局につきましても、基本的に議会導入にあわせてタブレットを導入していく意向を示しておりました。ただ、市議会のほうではセルラーモデルといいまして、例えば外であったりとか、どこでも使えるもの。携帯電話を想像していただければわかるんですけども、基本的には電波が届く範囲であればどこでも使えるものを想定しているのに対しまして、当局につきましてはWi-Fiモデルということで、Wi-Fiが飛んでいる場所のみ、具体的に言いますと庁舎の中とか、そういった部分のみでの使用を想定しているというものになっております。

3番の協議事項につきましては、この後ICT推進委員の平口議員のほうからご説明があるかと思っておりますけども、そちらに明記させていただいております費用につきましては、先ほど説明いたしました1で想定している機種及びシステムで算定させていただきました見積もりとなっておりますので、よろしくお願いします。

2枚目です。近隣市等でのタブレット端末導入状況についてということで、県内の市議会の導入状況を調査した資料でございます。

(1)、(2)はまた見ていただければと思いますけれども、(3)につきましては、今年度までに、藤枝市、袋井市、磐田市、焼津市、御殿場市の5の市議会を導入しております。下の湖西市、掛川市、菊川市につきましては来年度導入を予定しているということで、現段階では来年度の当初予算に要求をしている状況ということで、基本的には予算がつくのではないかなというように想定がされております。

表の中の内容につきましては、また皆様で読んでいただければと思いますので、またご不明な点等あれば事務局までお問い合わせいただければというふうに思います。

事務局からは以上です。

○議長（太田佳晴君）

この後、費用負担について推進委員の平口議員のほうから説明していただきますけど、まずここまでの中で質問があったら、まずそこから受けつけたいと思います。

私のほうから、指示として、今説明があった5市で導入しておりますけども、ただ議会に導入

したというだけで、実際タブレットが当局としっかり連携をとって活用されているかという、そうばかりでない部分も聞いているものですから、その部分についてはしっかり実効性のあるものにするように指示をして、研究をしてもらっております。

それでは、質問のほうありましたらお願いします。

植田議員。

○ 9 番（植田博巳君）

今回導入するタブレットがリース契約を想定ということなんですけども、一般的に購入とリースをとると購入のほうが安価になると思うんですけども、リースにした根拠性をもう一度説明をお願いします。

○ 議長（太田佳晴君）

平口議員。

○ 5 番（平口朋彦君）

購入とリースと、金額も含めていろいろ検討しました。一番リース契約が妥当だと判断したのは、まず個人に買い与えるものではないということです。あくまでも事務局がリース契約をして、現職の議員さんに貸与するという大原則がある中で、端末が故障することもありますし、また、買い取って支払いが終わったら、そこからは負担はがくっと減るんですが、それと同時に端末自体も型落ち感が出てきます。

今後2020年、総務省は、今の4G環境から5G環境に変えようというふうな動きもあります。そういったものに対応していくためには、買い取りで対応するよりも、リースでその都度ごとに適切なものを運用していくのがいいのではないかと判断をしました。

○ 議長（太田佳晴君）

植田議員。

○ 9 番（植田博巳君）

大体わかりましたけども、購入の場合は個人で購入するというお話でしたけども、事務局で全体を購入して、それを貸与するという形はできないのかどうか。

それと、このiPadの耐用年数というのは、電子機器なので5年ぐらいかなという状況の中で、今おっしゃった機種、内容が変わるよというところで対応できるのかなということが思われるんだけど、その辺を。

○ 議長（太田佳晴君）

平口議員。

○ 5 番（平口朋彦君）

もちろん、購入するにしても事務局が購入します。ちょっと私の説明の仕方がまずかったかもしれないんですけども、考え方としては、今後協議していただきますけど、全額公費にしても、個人負担分があるにしても、買い取った以上何年か先まで使いますよね。恐らく、今期をまたいで次の期の人も使うことになると思います。それが、現職の議員が個人負担して、改選して、新

しく入ってきた人は負担がないというのも、それはそれで考え方としておかしいのかなという部分が一つあります。今の方だけではなくて未来の方も使うことを考えれば、リースのほうが妥当かなというのがあります。

○議長（太田佳晴君）

よろしいですか。

植田議員。

○9番（植田博巳君）

ここの各市の表を見ると、費用負担が全額公費というのと、政務調査費から出しているとか、個人とかあるんだけど、ここら辺はどういうような形を基本的に考えて、全額公費なのか。全額公費であれば、期をまたいでいても個人的な支出はないと思うんですけども、ここら辺をどういうふうに決めて最終的にリースにしたのかというところを教えてください。

○議長（太田佳晴君）

そこを今からね。協議事項がその部分だものですから、負担の問題。それにかからないように説明を。

○5番（平口朋彦君）

実を言いますと、費用負担の部分というものは、検討するに当たって一番大きな要素になりました。これは、ICT推進委員で、費用負担に関してどちらがいいか、どういう方法がいいかというものは全く決めずに、フラットな状態で皆さんに諮ったほうがいいだろうということで、そのことも含みおいて、リースということがぼんと出てきたとイメージしてもらえばいいと思います。

○議長（太田佳晴君）

ほかに。

植田議員。

○9番（植田博巳君）

コスト、コストの比較というと幾らぐらいとなっているのか教えてくれる。要するに、購入とリースの10年だとか耐用年数間のコストの比較。

○議長（太田佳晴君）

事務局書記。

○事務局書記（北原大輔君）

購入の場合とリースの場合のコストということですが、まず、耐用年数という話がありましたけども、皆さんも携帯なんか使われているとよくわかると思うんですけども、おおむね2年契約みたいな、2年間は割引がきくよみたいな、よくプランがあると思うんですけども、タブレットにつきましても、購入した場合につきましても、2年間は割引がきくみたいなものがあります。一方、リースにつきましても同じようなものもありますので、正直そこまで費用につきましては変わらないと。

ただ、2年以降になりますと、どうしても購入のほうが、機種代金を払い終わるものですから、安くなるかなと。機種代金につきましては、大体2,000円から3,000円ぐらいになりますけども、月当たり、そのぐらいが安くなるかなというふうに考えていますけれども、買ってから2年間ぐらいはほぼ同金額の算定となっています。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

いいですか。ほかにありますか。

それでは、次の協議事項に入ります。先ほど少しご意見出ましたけれども、今回リースを基本ということで考えた場合、かかる費用負担について協議ということになりますけども、それについて、先に平口議員のほうから説明をお願いします。

○5番（平口朋彦君）

皆様に協議していただきたい部分としまして、議員の負担の検討です。

I C T推進委員としまして、今ご報告しました進捗、ここまで来ました。工程表に従って今想定機種等を挙げて、かかる月末費用まで試算してございます。今後は議員がこの月額負担約6,300円、ランニングコストですね、これを全額公費で負担をするものにするのか、議員の自己負担分、全てではありません、公費負担分と自己負担分を設定して、議員も自己で拠出をしていくものなのかを皆さんに協議していただきたいと思います。

考え方としては、全額公費の場合は、公的な利用が主となるから、全額公費が適当ではないかという考え方です。自己負担分を導入するとなると、やはり公務以外にも使用を制限できるものではありません。公務以外考えられるのは政務ですね。政務ももちろんそうですし、私的な連絡をシステム上とめることはできませんから、そういった意味では、自己負担分が発生するという考え方も一つにはあります。

I C T推進委員として、この二つ、どちらが望ましいかということは一切検討してございません。議員全員で諮っていただきたいと思います。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

今、平口議員のほうから説明がありましたけども、今後検討していくに当たって、この部分をしっかりと、議会としての方向性を皆さんからご意見を聞いて一本化したいなど、そういうことです。

それで二つがあります。今説明がありましたように、全額基本的には公費負担。その公費負担の中には、これから検討していかなければならない政務活動費、これで一部を出すよという、こういうのも含まれています。政務活動費も当然、もともとは公費なものですから、今の段階だと、政務活動費についてはこの議会ではどうするかということはまだ決まっておりませんので、それも含めた公費ということで一つは考えてください。

それともう一つは、議員の自己負担もあるよということですが、これは基本的には公務

に使う、だからこうして議員の皆さんみんなで検討しているということなんですけれども、それについても個人の見識の中での判断ですけども、一部どうしても私的な部分に使うこともあり得る、だから個人負担も一部入れるべきだという、こういう考えになると思いますけども、このどちらかということで皆さんからご意見を伺いたいと思います。よろしくお願いします。

どうでしょうか。

村田議員。

○10番（村田博英君）

今、パソコンと携帯を使っております。タブレットを使うということの趣旨は、ペーパーレスが主だということを聞いております。そう考えたときに、今まで使っていたパソコン代と携帯、これは公務で使っている場合もあります。プライベートで使っている場合もあります。そういう観点で考えたらいかがでしょうかね。そういうふうにと考えたら、私はこのタブレットを自分で買いたいと思うかどうかですけどね。

○議長（太田佳晴君）

ということは公費。

○10番（村田博英君）

私はどちらとも言えないんですけど、私、個人的にタブレットを欲しいと思っていないんですよ。ですから、そういう意見になるんですけどね。私は、今のパソコンと携帯で十分用を足せると思っているので、そういう意見になっているんです。タブレットをどうしても持て、持たなきゃいかんということでございましたら、これは用途をしっかりと定めて、公費でやるべきではないかなというふうにも思います。

○議長（太田佳晴君）

公費ということですね。

○10番（村田博英君）

その用途、使い方によってですね。

○議長（太田佳晴君）

ご意見ほかに。

濱崎議員。

○2番（濱崎一輝君）

私も、タブレットを自分で持っているんですけど、ほぼほぼ使っていないんですね。スマホだけで今ほとんど用が足りてしまっているんで、これを導入するんであれば、公務で使うということくらいしかないかなと思っているので、これに関しては、皆さんの見識にもよりますけれども、公費でやっていけばいいのかなと思います。

○議長（太田佳晴君）

ほかご意見どうですか。

それでは、基本的には、当然ですけども、公費負担ということで考えていくということによろ

しいですか。それで今後の検討を進めていってもらおうと。

では、その方向でよろしくお願いします。

植田議員。

○ 9 番（植田博巳君）

1 台当たりの経費というのが、各市によって3,800円から9,100円、9,250円と違うんだけど、これはどういうあれで違うのか、そこだけ教えて。

○ 議長（太田佳晴君）

事務局書記。

○ 事務局書記（北原大輔君）

経費の差でございますけども、まず見ていただくとわかるように、藤枝市が格段に3,800円というふうに安いんです。これは、藤枝市のタブレット及びシステムというのは、まず藤枝市が導入するに当たって、とにかく値段を抑えるということを第一に藤枝市は導入をされたというふうに事務局のほうからは聞いております。ですので、会議システム等につきましても、当局の使っているシステムとは全くの別物でありますし、タブレットにつきましても、ある意味型落ちという言い方がいいかどうかかわからないんですけども、全く新しいものではないものというふうに聞いておりますので、かなり格段に3,800円というふうに安くなっているというような状況でございます。

それと、磐田、焼津は9,250円、9,100円ということで、ちょっと高目になっておりまして、袋井、御殿場が6,300円、5,000円というふうになっていますけども、これは台数が多くなれば多くなるほど1台当たりの経費というのは安くなるというような状況にはなりますので、基本的に台数が多いほど安いんですけども、焼津なんかは24台で9,100円ということで、台数が多いのに高いとなって、そこまで詳細のほうは詰めていないんですけども、例えば当局の契約状況等も入っているかなというふうに思います。

あとはリースと購入についても多少変わるかなと。先ほど、私、ほとんど変わらないと言ったんですけども、契約条件によってはやはりその辺の差も出てくるかなというふうに考えております。

5 その他 （1） 議員研修会について

○ 議長（太田佳晴君）

それでは、5番のその他に移ります。

（1）の議員研修について、事務局のほうから報告。

事務局書記

○ 事務局書記（北原大輔君）

議員研修会についてということで、本日ご案内をさせていただきました。

日時につきましては、平成31年の2月6日水曜日です。午後、13時から16時ということで、約

3時間になりますけれども、予定をしております。

講師の先生につきましては吉田利宏先生ということで、略歴は記載のとおりなんですけれども、地方議会人という毎月発行している議会向けの情報誌があるんですけれども、そういった雑誌にも連載を持たれている先生でございます。

内容につきましては、議会基本条例の議会への活用についてが1点目、2点目が政策条例のつくり方についてということで、2本立てで予定をしておりますので、よろしくお願いします。

会場はこの4階大会議室でございます。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

2月6日はよろしくお願いします。

あと、私のほうから2点報告があります。

1点目ですけれども、明日18日ですけれども、御前崎港湾の整備に対する要望ということで、クルーズ船の誘致に向けて、にぎわいのある親しまれる港づくりの推進、御前崎港ですけれども、この要望活動を御前崎市議会と一体となってやっていきたいということで、あした国土交通省の中部地方整備局清水港湾事務所と県の港湾局に、正副議長、議運の正副、それと担当課1名で行ってまいります。御前崎市議会も同じような陣容で、御前崎港のクルーズ船の誘致に向けて活動ということで、その一環として行ってまいりたいと思っております。

それともう1点ですけれども、1月の23日に埼玉県北本市議会の行政視察があります。これ基本的には会派が、対話による協働によるまちづくりということで来るものですから、議会対応はしませんけれども、ただ、14時半から16時まで行政のほうから説明を受けて、5時からの市の地域リーダー育成プロジェクトについてのワークショップを見学するそうです。会派で視察に来て見学するものですから、その間1時間、間があるものですから、せっかくなので史料館をちょっと案内してもらって、田沼意次公と牧之原市の歴史についてちょっと見てもらうというような計画をしております。そういった中で、もしこのワークショップに議員の中で参加する皆さんがおりましたら、北本市議会の行政視察ということで、また挨拶等お願いできればなと、そんなことで一応報告をさせていただきます。

私もちょっと昼間予定が入っているんですけれども、参加できれば参加したいと思っております。

そのときに、静岡かどこかの生活クラブというところで取材があるそうです。ですから、ちょっと取材も入ると思いますので、ご承知おきをお願いしたいと思います。

ほか何かありますか。

事務局書記。

○事務局書記（北原大輔君）

済みません、1点補足させください。先ほどのタブレット端末の関係で、全額基本的には公費ということで皆さんの同意をいただいたかと思うんですけれども、今後それをもとに当局の財政課のほうともいわゆる財政協議に入っていきたいと思いますので、一応議会の方向性としては全

額公費ということなんですけれども、財政協議の中で、当局との調整の中で、もしかしたら難色を示すといいますか、どうなるかわかりませんので、決定ではないと。一応議会の方向性としては全額公費というところでご承知おきいただければというふうに思います。正式に、また協議が終わりましたらご報告をさせていただきますので、その点だけよろしくお願いします。

○議長（太田佳晴君）

それでは、以上で全員協議会を終了します。お疲れさまでした。

〔午後 14時03分 閉会〕